

亜細亜大学課程教育研究紀要

第13号 2025

【研究ノート】

大学生の生成 AI 利用の分化と 学習への影響・・・中島 玲子	1
---------------------------------	---

【書評】

「平成の選挙制度改革を問い直す試み—書評：久江雅彦・内田恭司編『証言 小選挙区制は日本をどう変えたか—改革の夢と挫折—』、伊藤達美著『日本の「政治改革」はどうあるべきか—現代の政治家、政党のあり方を問う—』 —・・・菅谷 幸浩	12
---	----

【履修生体験記録】

図書館総合演習(1)・・・片桐 彩花 (国際関係学部)	22
図書館総合演習(2)・・・中島 悟志 (法学部)	23
社会教育実習(1)・・・山本 綾乃 (法学部)	24
教育実習(1) 中学社会、高校公民・・・岩永 彩華 (国際関係学部)	25
教育実習(2) 中高英語・・・山口 薫 (国際関係学部)	26
教育実習(3) 高校英語・・・新井 希望 (国際関係学部)	27
教育実習(4) 高校公民・・・林山 純己 (経済学部)	28
教育実習(5) 中学社会、高校公民、商業・・・林 涵 (経営学部)	29
教育実習(6) 高校公民・・・高山 秀汰 (法学部)	31
介護等体験(1)・・・清水 彩穂 (経済学部)	32
介護等体験(2)・・・宮良 幸花 (国際関係学部)	34
介護等体験(3)・・・解良 藍水 (国際関係学部)	37

【課程基礎データ及び資料】

2024年度 課程履修者数	39
2024年度 資格取得者数 (教員免許、司書、社会教育主事)	40
2024年度 教育実習先・実習科目一覧	41
2024年度及び過年度 卒業生進路一覧	43
2024年度 課程科目担当者一覧	47
課程運営協議会記録	48

【規程類】

亜細亜大学課程教育研究紀要刊行規程及び投稿規程	49
-------------------------	----

大学生の生成 AI 利用の分化と学習への影響

Differentiation in University Students' Use of Generative AI and Its Impact on Learning

中島玲子

抄録

本稿では、大学における生成 AI 活用をめぐる学習実践を観察・整理し、その教育的意味を考察した。第 1 章では、生成 AI の急速な普及とその学習環境への影響を概観し、教育実践における注意点を示した。第 2 章では、学生の生成 AI 利用に伴う思考の外化の問題、特に「思考が生成 AI の出力に回収されている状態」と名付けた現象に着目し、具体的事例をもとに整理した。第 3 章では、授業実践の観察に基づき、生成 AI 利用の三類型を提示し、①思考を外化する道具として主体的に使う層、②思考が生成 AI に回収される層、③利用しない層に分類して特徴を分析した。第 4 章では、生成 AI 活用の評価よりも学習過程の可視化に焦点を当てる必要性を論じ、思考過程の観察や演習設計、グループ討議の方法など、教育現場での具体的示唆を提示した。半期授業における時間的制約や学習活動の積み重ねの困難さにも言及しつつ、生成 AI を活用した学習支援の観点を整理することを通じて、学習過程の理解と教育実践の改善への一助とすることを目的とする。

第 1 章 はじめに

近年、生成 AI は大学教育において急速に注目を集めており、大学生の生成 AI に対する認識や利用意識を扱った研究が現れ始めている（田中・田口 2025）。海外においても、大学生を対象とした生成 AI 利用に関する調査が行われており、学生の間で生成 AI が広く利用されていることに加え、既存の学習スキルと結びつけて活用できる学生ほど、その恩恵を大きく受ける傾向が示唆されている（Freeman 2025）。

一方で、大学生による生成 AI の利用については、剽窃や安易な依存、思考停止といった否定的な側面が強調されることが多い。これらは、評価の公平性や、学修成果が本当に本人の力によるものかという観点からも看過できない問題である。そのため、生成 AI の安易な利用に対する警戒が働き、結果として無制限な活用を抑える役割も果たしてきた側面がある。

国内の各大学では、学生に向けた声明の発出や、授業内での生成 AI の利用方針を明確化する動きが見られる。亜細亜大学（2023）でも、「生成 AI ツールの利用について（基本方針）」において、授業内での生成 AI の取り扱いについて以下のような一定の指針を示している。

「一般に、論文・レポート等の作成にあたっては、生成 AI 回答の丸写しは絶対に避け、内容面では自分自身の考えやアイデアを大切にし、また形式面では、出典の明記など、従来通り、しかるべき対応をとるようにしてください。」

しかし、こうした一般的な指針だけでは、実際の学習過程で何が起きているのかを十分に捉えることは難しい。特に、ここ 2 年ほどの間に、生成 AI のユーザインタフェースやユーザビリティは急速に向上しており、生成 AI を取り巻く利用環境の変化は加速している。

大学構内で、生成 AI に作業を一任することを当然視する学生の会話を耳にしたことも、本稿を考えるきっかけの一つである。こうした状況のもと、筆者が担当する科目においても、2024 年度までと 2025 年度とで、学生の提出物や発表のあり方に変化がみられるようになった。

大学での学習には生成 AI を使わないという層も存在する一方で、使う層においても生成 AI の使われ方や学習への影響には濃淡があり、「使う／使わない」という二分法ではなく、三つの類型に分かれているように観察された。本稿で得られた知見は、生成 AI を前提とした授業設計や教員による介入のあり方を考える際の基礎的資料となることが期待される。

第2章 授業における生成 AI 利用の観察

この章では、授業実践の中で観察された学生の生成 AI 利用の様子を取り上げる。成果物の出来栄が向上する一方で、書誌事項の記載や発表時の理解とのあいだに生じている不一致を、具体的な事例から確認する。

観察の条件・場面・対象

観察の場は、亜細亜大学で開講されている全学共通科目『情報リテラシー』である。本科目は複数担当者による多クラス展開であり、共通シラバスを用いているが、実際の授業運営に関しては各担当教員の裁量に任される部分も大きい。2025 年度シラバス記載の「授業の内容」を以下に示す。

「この科目は、大学初年次における情報教育の導入科目で、大学で学ぶ上で必要な情報リテラシー（スキル）を体得するとともに、情報関連の基礎・応用・発展科目へいざなう役割を担っている。まず、大学で学ぶ上で不可欠となる本学の情報環境やその利用法を知るほか、コンピュータや情報処理の基礎、プログラミングや表計算の基本（入門）について学ぶ。また、社会の隅々に浸透しているインターネットやウェブの仕組み、大学で求められるレポート作成法、情報を利用する上で必要な著作権について学ぶ。特に、レポート作成に関しては、形式、引用方法、文献データベースの検索、参考文献の記述方法などを詳しく学ぶほか、プレゼンテーション技術についても演習を通じて学ぶことにする。」

筆者は、20 年ほど前から例年春学期に 2 クラスを担当しており、本稿の観察もその延長線上にある。2025 年度は秋学期 1 クラスを加えた 3 クラスを担当した。各クラス定員は 42 名である。学期末に最終課題としてクラス全員を前にして 3 分間の発表を行う。発表内容は文献調査をまとめたもので、テーマは講義内容に即したものであれば各自が自由に設定できる。発表に向けて、関連資料の収集方法、参考文献の書誌事項、基本的な学術的発表様式に則ったスライドショーの作成、発表時の心構えや作法を習得する。

なお、本科目では、情報環境と学習の関係を考える導入として、授業初期にスマートフォン依存に関する図書（ハンセン 2020）や大学生の生成 AI 利用に関する新聞記事（『朝日新聞』2023）を取り上げ、生成 AI の基本的な仕組みや利用上の注意点につ

いて説明している。そのため、本稿で対象とする学生は、生成 AI の存在や基本的な特徴について一定の理解を有している状況にある。こうした授業設計のもとで実施された最終課題の発表において、以下に示す特徴が顕著に観察された。

成果物の高度化

生成 AI の利用が学生の成果物にどのような変化をもたらしているかを見ていく。生成 AI が学生に浸透するにつれ、成果物の「質が上がったように見える」現象がみられるようになった。

以前は、検索エンジンでテーマのキーワードとなる言葉で検索し、検索上位に表示されたページからいくつかコピー&ペーストしたものをつなぎ合わせたような成果物が多く見られた。検索の精度が高くないために、調査対象の時期が古すぎたり、扱うテーマとずれていたり、支離滅裂な発表も珍しくなかった。しかし生成 AI のユーザーインターフェースやユーザーエクスペリエンスの向上に伴い、論の運びが整っていて語彙や文体が安定している発表が急に増えた印象がある。

しかし学生の発表を観察すると、自らの語彙ではない用語を使うことによる言い淀みや、読めない漢字や英語が頻出し、またスライド上の文字そのものか、あるいはスライドとは独立した原稿の棒読みが同時に生じていた。これらの現象は生成 AI 登場以前の、「検索結果のコピペ時代」から見られていたが、スライドや発表原稿の完成度が高いわりに、実際の発表態度との乖離が大きい印象が強く感じられた。

また、発表後の講評において、教員の質問に答えられなかったり、そもそも質問の意図がくみ取れなかったりするケースが散見される。これは、学生自身の理解や言葉として再構成されないまま、生成 AI の出力をもってそのまま成果物や発表としてしまっている状態を示唆している。言い換えれば、自分の考えを整理して外化する意識がほとんどなく生成 AI に頼る状態であり、本稿ではこれを「思考が生成 AI の出力に回収されている状態」と呼ぶ。

書誌事項記載における理解のつまずきの持続

一方で、生成 AI 以前から変わらない事象もある。文献調査中心の発表なので、参考文献をつけるのが必須だが、書誌事項を規定の書式通りに記載できない学生が多く見られる。参考文献リストの作成の課題では、実際にその資料を使うかどうかは問わ

ず、図書・雑誌・新聞・Web情報の4種類の媒体につき各1件以上を列挙するように求めている。

しかし、媒体の区別が曖昧であったり、各要素（著者・資料名・発行機関・発行年）の切り分けができなかったりする。Web情報源については、Web上で公開されている調査報告書や資料をも含めて一律に「Webサイト」として扱い、著者名、資料名、発行機関、発行年月日とアクセス日の区別といった要素を整理できず、URLのみを記載する例が多く見られた。これらは、生成AIが浸透する以前から存在していた事象だが、成果物の見た目が整ったことで、かえって目立つようになった。

授業実施時期による違い

ここ2年ほどで生成AIのユーザビリティが急速に向上し、ICTスキルが高くない層にも利用が広がった。学生の成果物についても、2024年度と2025年度の比較で突然レベルアップしたように見える。さらに、春学期と秋学期を担当した2025年度においては、短期間の比較でも変化が見られた。卑近な例でいえば、春学期では当時の生成AIの出力にありがちなカラフルな絵文字がついた箇条書きが目立っていたが、秋学期ではそうした装飾は見られなくなっている。

そういう意味では、たとえ生成AIの出力そのままであっても、そうとは見破りにくくなっている。また、学生の生成AI利用経験が積み重ねられるにつれ、手練れ感が出てくる可能性もある。このように、生成AIを取り巻く環境のもとで、成果物の見た目の高度化と、書誌事項記載に関する基礎理解の停滞が同時に進行している状況が観察された。

学生の成果物と生成AI利用の不一致

本章では、授業における生成AI利用の観察から、成果物の見た目が急速に高度化する一方で、依然として書誌事項の記載といった基礎的な理解のつまずきが持続している状況を確認した。これらは個別の問題としてではなく、学生の成果物と生成AI利用との間に生じている不一致として捉えることができる。

この現象は、生成AI利用のあり方を捉える上で、重要な手がかりとなる。次章では、これらの観察結果を踏まえ、生成AI利用と学習過程との関係について考察していく。

第3章 生成 AI 利用の分化と学習への影響

生成 AI の利用差に関しては、学習スキルだけでなく、AI 利用に対する心理的抵抗の差に着目した議論も見られる。たとえば、Freeman (2025) は、英国の高等教育政策研究機関 (Higher Education Policy Institute : HEPI) の報告書で、生成 AI を前向きに捉え利用への心理的ハードルが低い学生ほど、生成 AI を積極的に利用する傾向があることを示している。

こうした先行研究を踏まえつつ、本稿では、筆者が担当する授業実践の中で観察された生成 AI の利用のあり方に着目し、その特徴を整理する。具体的には、学生の利用状況に見られた違いを、いくつかの特徴的な型として捉えることを試みる。

生成 AI をめぐっては「使う／使わない」で分けて、使える人はより使える人に、そうでない人は取り残されるといった二分割でとらえられがちだが、授業内での観察からは、こうした二分法では捉えきれない利用のあり方が確認される。本稿で示す三類型は、授業実践の中で観察された利用の質の違いを整理するものである。

生成 AI 利用の三類型と特徴

上記三類型は、① 思考を外化する道具として主体的に使う層、② 思考が生成 AI に回収される層、③ 使わない層である。それぞれの特徴を下記のように整理する。

① 思考を外化する道具として主体的に使う層

この層は少数派であり、目立ちにくいが存在している。自分の評価軸や判断基準を持ち、ある程度の距離を置きながら生成 AI を道具として活用している。

発想の幅を広げるために使ったり、講義内容や専門用語をわかりやすく生成 AI に説明させたり、課題提出前の文章をブラッシュアップさせたりするなど、学習の補助として多様な用途で利用していると考えられる。

② 思考が生成 AI に回収される層

この層は数が多く、現象として目立つため観察しやすい。①のような主体的な評価軸や判断基準を十分に持たず、「便利」「早い」「正しそう」といった観点で早期に生成 AI に思考を委ねやすい。

提出物や発表では、文章自体は整っているものの、自分の考えとして十分に咀嚼されていないため、単なる読み上げになってしまうケースも見られた。発表の場での緊張感から、よく準備した学生であっても棒読みになりがちなのは以前から存在する現象である。

しかし、生成 AI に強く依存したとみられる発表原稿は、発表者自身の言葉としての実感が伴いにくく、他人事感が強まっているように見受けられた。これは単に「楽をしている」のではなく、生成 AI を学習に有効活用する方法や手順を十分に知らないまま利用していることが、結果として、思考の方向づけを生成 AI に委ねてしまう状態を生んでいると考えられる。

③ 使わない層

生成 AI の使用が一般化する中で、あえて使わない層はその動機が理解しやすい。自分の学習過程で生成 AI を使う必要を感じない場合や、使用に不正感や後ろめたさを抱く場合がある。とはいえ、検索エンジンの結果で生成 AI の出力に触れる機会があり、私生活で活用している可能性はある。

こうした層は、納得できる距離感を保ちながら、将来的に①に移行しうる可能性がある。すなわち、③は思考の主導権を手放しておらず、学習の道具としての AI を拒否しているだけの状態である。このため、すでに生成 AI をなんとなく丸投げ的に使っている②よりも、条件次第では③のほうが①に近づきやすいといえる。

②層が①層に近づくための学習工夫

ここからは、②の層が①の層に近づくための学習工夫を考える。改めて整理しておくと、①は思考を外化する道具として主体的に生成 AI を使いこなす層であり、生成 AI を、答えを出す装置としてではなく、思考を調整・更新する相手として使っている状態である。また、返ってきた文章が整いすぎていることへの違和感や、生成 AI に思考を委ねることで自分自身の考えが失われる不安を抱く傾向がある。

一方、②は思考が生成 AI に回収されがちで、方法や手順を十分に知らないために早期に委ねてしまう層である。学習過程との接続が弱い層であり、AI の出力を評価対象として見ることはない。自分の問いの未熟さに気づかないために、生成 AI の出力を迷いなく成果物生成にそのまま使ってしまう。

また、①層についていえば、本学とは別に筆者が勤務する学力上位の大学の情報処理演習では、生成 AI と相談しながらプログラミングに取り組む学生の姿も観察される。このように、①層に近い使い方は特別な才能ではなく、ある程度の学習経験や試行錯誤の蓄積によって可能になるものである。筆者自身もまた、生成 AI を思考の外化のために用いる一例であるが、やはりこれまでの学習過程における経験の蓄積が前提となっている。

しかしながら、多くの大学生にとっては、こうした経験が十分に蓄積されていない場合も少なくない。その結果、生成 AI の応答を思考の補助として用いるのではなく、思考そのものを委ねてしまう傾向が強くなる。この点から、生成 AI を適切に活用するためには、思考に負荷をかける学習体験を意図的に設けることが重要になると考えられる。効率よく結果を得る方法がいくらでもある中で、あえて手間や試行錯誤を伴うやり方を選ぶことで、仕組みや原理への理解が深まることがある。たとえば、効率化が進んだ現代社会において、あえて飯盒炊爨（野外炊飯）のような一見すると非効率な体験を教育の中で重視しようとする考え方として捉えることができる。

書誌事項の記述のつまずき

発表資料や本文の完成度が向上しているにもかかわらず、参照文献や書誌事項の記述に躓く学生が目立った。とりわけ②の層においては、成果物の整い方と基礎的作業との乖離が大きい点が特徴的であった。

参照文献や書誌事項の記述方法については、授業内で見本を提示しながら説明した上で、各自のテーマの文献一覧の作成を発表とは独立した演習課題としている。とはいえ、見本と実際の資料とを対応づける機会は設けられているものの、それが学生自身の理解として十分に定着しているとは限らない。これは、書誌事項の形式そのものよりも、資料の種類を判断し、必要な情報を抽出するという前段階の理解に関わる問題であると考えられる。

③の生成 AI を利用していない層や、①の生成 AI を思考の補助として用いていると思われる層では、大きな乖離は認められなかった。これは能力差というよりも、学習過程がどの段階で可視化されているかという「状態」の違いとして捉えることができる。

こうした状態が生じる背景として、近年の学生を取り巻く学習環境の変化も無視できない。学業以外に、サークル活動、アルバイト、就職活動などに多くの時間を割く学生が増えている。さらに、コロナ禍を経て形成されたタイムパフォーマンスを重視する学習態度（いわゆる「タイパ意識」）や、スマートフォンを中心とした情報接触のあり方が、生成 AI の利用と結びつきやすい状況が生まれていると考えられる。

第 4 章 まとめ：生成 AI 利用をめぐる一つの整理

本観察から、生成 AI 利用様態は「使う／使わない」という二分法では捉えられず、少なくとも三つの類型に分化していることが示唆された。成果物の体裁や文章表現の整い方は向上する一方で、書誌事項の記述の精度や問いの掘り下げの程度には差が見受けられ、これらは生成 AI 利用と学習過程との関係を考察する上で重要な手がかりとなる。

生成 AI の介在により、発表の体裁や表現は整う傾向が見られる一方で、問いの掘り下げや思考の展開が十分でないケースも観察された。これらの差異の背景には、短時間で成果を得ようとする学習態度や、スマートフォンを通じた断片的な情報接触のあり方が関係している可能性も考えられる。

一方で、生成 AI を、難解な講義内容をかみ砕いて説明させたり、自身の考えを投げかけて壁打ちの相手として用いたりするなど、学習過程を支援する形で活用している学生の例も散見される。こうした利用は、生成 AI を「答えを得るための手段」ではなく、「理解や発想を深めるための補助的な対話の相手」として位置づけている点に特徴がある。このような生成 AI との向き合い方が、学生間で共有され、学習の中で定着していくことが望まれる。

このように、生成 AI 利用のあり方によって、成果物の体裁や文章表現の整い方、書誌事項の記述の精度、問いの掘り下げの程度などに違いが見受けられる。生成 AI を利用していない学生や、生成 AI を思考の補助として主体的に用いている学生は、時間を要しながらも理解と実践を往復し、次第に「わかる」状態から「できる」状態へと移行していくと推測される。一方で、思考が生成 AI の出力に回収されている状態にある学生においては、課題が形式上は整っているにもかかわらず、参考文献の記述やレポートやスライドの書式など基礎的な作業で躓く場面が多く観察された。

参照文献の書誌事項については、完成形の見本は提示されるものの、それが実際の論文やレポートのどの情報に対応しているのかを一つずつ確認する経験は、授業の中で十分に確保されていない場合が多い。また、半期授業での時間的制約もあり、扱うトピックやスキルをすべて深掘りするのは難しい。教員側も「自分で実際の論文の書式を見てみてほしい」と促すにとどまり、見本と実物を突き合わせる過程そのものを、学習活動として明示的に扱ってこなかった可能性がある。

このため、こうしたつまづきは、能力の不足というよりも、理解が途中で滞留し、「わからなくなっている」状態として捉えるほうが適切である。この段階で学習過程を丁寧に確認できれば、「わかる」状態から「できる」状態へと移行する可能性は十分に残されている。

本稿で言及した書誌事項や学術的な書式は、将来すべての学生に等しく要求される技能ではないが、情報の出所を意識し、自身の学習過程を点検するための手がかりとして位置づけられる。そのために、学習過程における各自の段階を教員と学生が共有できるよう仕掛けを用意することが望ましい。

教員がすべてを個別に把握するのではなく、たとえば、学生に生成 AI を用いて思考を可視化する課題を与え、出力をもとに自分の問いや考えを再検討させるような演習が考えられる。あるいは、ペアやグループで AI 出力を批判的に評価する活動も有効である。こうした演習は、思考の外化が生成 AI の出力に回収される典型的な状況を観察する手がかりともなる。

こうした状況を背景として、本稿で示した整理は、生成 AI 利用を一律に評価するものではない。学習過程のどこが可視化され、どこが見えにくくなっているのかを捉えるための視点を提供するものである。

参考文献

Freeman, Josh (2025) 「Student Generative AI Survey 2025」, Higher Education Policy Institute (HEPI) 調査報告書, 2025 年,
<https://www.hepi.ac.uk/reports/student-generative-ai-survey-2025/> (最終閲覧日 2026 年 1 月 29 日)

『朝日新聞』(2023)「(明日への Lesson) 第3週: クエスチョン「スマホ脳」を考
える一岐阜大学入試問題から」, 2023年3月16日, 朝刊, 29ページ.

亜細亜大学 (2023)「生成 AI ツールの利用について (基本方針)」, 亜細亜大学公式
ウェブサイト, https://www.asia-u.ac.jp/about/compliance/generative_ai.html (最終
閲覧日 2026年1月29日)

田中希穂、田口聡志 (2024)「生成 AI に対する大学生の認知」, 『同志社教師教育研
究』第2号, 2025年1月31日, p.1-11.

ハンセン, アンデシュ (2020)『スマホ脳』(久山葉子訳), 新潮社.

平成の選挙制度改革を問い直す試み

—書評：久江雅彦・内田恭司編『証言 小選挙区制は日本をどう変えたか—改革の夢と挫折—』、伊藤達美著『日本の「政治改革」はどうあるべきか—現代の政治家、政党のあり方を問う—』—

Attempt to reexamine the reform of the electoral system in the Heisei era — Review of the books: “*Testimony: How did the single-seat constituency system change Japan—Dreams and setbacks in reform*” compiled by Masahiko Hisae and Yasuji Uchida and “*How should ‘political reform’ be conducted in Japan?—considering how today’s politicians and political parties should behave*” authored by Tatsumi Ito

菅谷幸浩 Yukihiro SUGAYA

1、はじめに

今年、令和は早くも8年目を迎えた。4月29日の政府主催「昭和100年記念式典」（日本武道館）が終われば、昭和はますます過去になっていく。平成世代の間で「昭和」がアナログ的意味を帯びた言葉として使われようになって久しいが、令和に生まれた世代が大学に進学する頃には「平成」という言葉も同様の意味合いで使われるだろう。

振り返ると、平成の時代はあらゆる面で改革という言葉が多用されたが、その目的や理念はどこまで実現されたのか。1993（平成5）年、自民党単独政権時代が終わり、7党1会派からなる非自民連立政権としての細川内閣が成立した。50代の細川護熙首相の姿は70代の宮澤喜一前首相に比して新鮮さがあった。組閣後、首相官邸中庭でワイングラスを傾ける細川首相と閣僚たちの姿をテレビ画面で見た時、新しい時代の始まりを実感したことが記憶に残っている。そして、現在に至るまで日本の政治に大きな影響を及ぼしたのが細川内閣期の1994（平成6）年に成立した政治改革関連4法のうち、改正公職選挙法による小選挙区比例代表並立制の導入である。

一昨年刊行した拙著『青嵐会秘録—田中角栄に挑んだ保守政策集団—』（並木書房、2024年）の終章では、「かつて青嵐会に結集した政治家たちは中選挙区制を背景にして自民党内に様々な派閥が群雄割拠していた時代だからこそ、生み出された人材であった。すでに平成初期の政治改革論議から三〇年近い歳月が経った今、小選挙区制の功罪は冷静に再検証されるべきである」と記したが（337頁）、選挙制度への言及は限られた形にとどまり、隔靴搔痒の感を抱いていた。

本稿では拙著に前後して刊行された2冊の良書、久江雅彦・内田恭司編『証言 小選挙区制は日本をどう変えたか—改革の夢と挫折—』（岩波書店、186頁、2000円、2024年6月刊）と伊藤達美著『日本の「政治改革」はどうあるべきか—現代の政治家、政党のあり方を問う—』（KKロングセラーズ、275頁、1500円、2024年11月刊）の書評という形をとりながら、選挙制度に込められた理念は現実といかに相違する結果になったか、公民科教育への応用可能性も含めて考え

てみたい。

2、『証言 小選挙区制は日本をどう変えたか』

本書は共同通信が2023（令和5）年に配信した連載企画「選挙制度改革の残像」を大幅に加筆修正したものである。編者の一人である共同通信社編集委員兼論説委員・内田恭司氏によれば、「国会の与野党勢力は、[1994年]当時の改革派が思い描いた政策を軸とした二大政党には収斂せず、政権交代のダイナミズムが定着することもなかった」上、「首相官邸や与党執行部への権限集中に加え、議員の質の劣化による議会機能の低下に喘いでいる」。「当の政治家も多くが『失敗』との評価を下す選挙制度改革とは何だったのか。こうした問題意識を基に、さまざまな形で改革に関わった当事者や、実際に新しい制度で選挙を戦った政治家ら計16人へのインタビューで実像に迫り、あるべき民主主義の姿を探ろうと試みたのが本書」である（177頁）。構成は以下のとおりである。

はじめに 日本の民意を体現する選挙制度を考える…久江雅彦

第1章 金権政治打破から改革は始まった

想定外だった解散権の乱発…佐々木毅（元東京大学学長）

少数意見の排除、失われた多様性…河野洋平（元自民党総裁）

政権交代こそが改革の原点…細川護熙（元内閣総理大臣）

長期の自公連立政権という矛盾…曾根泰教（慶應義塾大学名誉教授）

第2章 小選挙区制と自民党

女性の政治進出を担保するクオータ制が必要…野田聖子（自民党衆議院議員）

選挙制度改革は権力闘争の手段にすぎなかった…山崎拓（元自民党副総裁）

政党は物言えぬ空気に覆われてしまった…石破茂（元自民党幹事長）

国民の支持層分布と制度の深い溝…久米晃（選挙・政治アドバイザー）

第3章 政権交代の夢と現実

「熱病」から覚めて見えてきた蹉跌…船田元（自民党衆議院議員）

世襲の跋扈、政治の劣化を招いた…田中秀征（元新党さきがけ代表代行）

小選挙区制は間違っていない…岡田克也（立憲民主党幹事長）

執行部に権力が集中し、腐敗の温床に…辻元清美（元立憲民主党衆議院議員）

第4章 選挙制度と国民

制度改革の失敗を認め、今こそ変えるとき…田原総一郎（ジャーナリスト）

英国の理想化という陥穽…伊藤惇夫（政治アナリスト）

「その先」の考察不足だった選挙制度改革…高安健将（早稲田大学教授）

制度を変えれば意識が変わる 衆議院に中選挙区比例代表制を

…大山礼子（駒澤大学名誉教授）

おわりに 埋まらなかった理想と現実の溝…内田恭司

インタビューに応じた内訳は政治家 9 名、有識者や元政党職員など 7 名である。紙幅の都合上、個別にすべて言及できないが、それぞれ経歴や立場の違いが反映された証言ばかりである。あとがきにあるように、現行の小選挙区比例代表並立制を一貫して肯定しているのは自民党「若手改革派」の一人だった岡田克也氏のみである。

岡田氏は、中選挙区制の下で「自民党は派閥の競い合いで複数の候補者が立つのですが、党としての基本政策は変わらないのでサービス合戦になり、多くのカネが必要になる。こうしたことが金権政治の土壌になった」。「族議員」が「特定の企業や団体に便宜を図り、政治献金やパーティー券の購入、選挙での票という形で見返りを得ていた」背景には「中選挙区制とそれに根づいた派閥政治の存在」があった」と指摘する（121-122 頁）。その上で、「小選挙区制になり、政党助成制度も導入されたことで、カネで政治が大きく左右されるということは、相当程度なくなったのではないのでしょうか」と述べている（124 頁）。派閥政治・金権政治の根源を中選挙区制に求める見方は平成初期の風潮そのものである。のちに紹介する教科書記述とも重なるが、今となっては書生論の感が否めない。

自民党職員として 1989（平成元）年発足の党政治改革委員会に配属された伊藤惇夫氏は、政治改革を中選挙区制の改革に結びつける当時の動きに「違和感」があり、「スタートから選挙制度の話に矮小化してしまったような感じがした」と振り返る（146 頁）。モデルとして想定されたのは英国だったが、「歴史も文化も、伝統も人間性も違うのに英国の制度を日本に移植しようとしたことが、そもそもの間違いだったんです。小選挙区制にして二大政党にしようとしても、日本の支持層の分布は二分化、二層化されているわけではない」のに、「制度を変えれば中身がついてくると思っていた」と告白している（148 頁）。まさに小選挙区制は手段の目的化の最たる例であった。

伊藤氏は、「小選挙区制導入で、中選挙区なら当選できていた個性的な政治家は残れなくなり、地盤や看板を継ぐ世襲政治家や公募で選ばれた『優等生』ばかりになってしまいました」。「中選挙区制に戻せと言うわけではないのですが、中選挙区制時代なら当選できた特異な才能を持った奇人、変人はいなくなりました。実はそういう人たちが、自民党に限らず政治全体の劣化を防ぐ存在でもあったと思うんですね。政治がモノクロームになってしまった」と述べており（150 頁）、評者もこの見方が妥当であると思う。小選挙区制の導入により党執行部の権限は強化されたが、党内における活発な議論を縮小させ、政治の劣化をもたらしたことは皮肉と言うほかない。

しかも小選挙区制と比例代表制は本来性格が大きく異なる選挙制度である。海部内閣期の 1992（平成 4）年に設立された政治改革推進協議会（民間政治臨調）の一員だった曾根泰教氏が述べているように、「小選挙区比例代表並立制の導入が、そもそも与党と野党が相譲らぬ末の妥協の産物だった」（44 頁）。同協

議会主査を務めた佐々木毅氏や、野党総裁の立場で導入に合意した河野洋平氏、元首相・細川護熙氏とその特別補佐だった田中秀征氏の証言は時代の雰囲気や政治過程を知る上で参考になる。

河野氏は、「当初はさまざまな議論もありましたが、小選挙区制こそベストという大きな渦に巻き込まれて、他の議論もできないような空気に覆われてしまいました」と振り返り、「何よりも今の小選挙区比例代表並立制だと、比例代表も多く、二大政党になりにくいのです。日本でも制度を変更すれば、二大政党へ収斂されていくというのは、机上の空論でした」と述べている（19-20 頁）。政治改革論議とは何だったのか評価するとき、実に重い言葉である。

この点に関連して、有識者である高安健将氏と大山礼子氏も理想と現実に見る矛盾を指摘している。高安氏は、日本の小選挙区比例代表並立制は「中小政党の生き残り」を前提としていたが、「小選挙区制は複数の野党の生き残りや協力を難しくして」おり、「全体として、二大政党への収束も、野党間協力も困難にする選挙制度となっている」と評価している（161-162 頁）。大山氏も「小選挙区制に対する誤解」を挙げ、「小選挙区制は小さい政党には過酷な制度ですが、政党の数は減ったとしても、その結果が二大政党になるとは限りません。一党優位になることもあるのです。ここは想定外だったのではないのでしょうか」と述べている（169-170 頁）。石破内閣から現在の高市内閣にかけて、日本の国会状況は自民一強から多党化時代を経て、再び自民一強に回帰した。もはや二大政党制を目的とした小選挙区制が日本政治の実情に対応していないことは明らかである。

ちなみに評者自身も昭和の中選挙区制と平成の小選挙区制の両方を経験した政治家たちにこれまでインタビューを重ねてきた。その際、複数の閣僚経験者から中選挙区制と小選挙区制は実態として変わっていないとの言葉を聞いたことがある。本書でそれを裏付けるのが野田聖子氏、辻元清美氏、久米晃氏の証言である。

野田氏は、「小選挙区比例代表並立制は政党同士の戦いとされていますが、地域代表としての色彩も濃く出ますから、自民党にせよ、野党にせよ、やはり地域に根差し個人後援会を築くことができたかどうか、勝敗の分かれ道になってきます」と述べ（56 頁）、辻元氏も小選挙区制の下では「自治体議員よりも地域密着になり」、「地域との相当細かい結びつきが当選に直結するため、すでに地盤を持つ世襲の議員が強くなった」と述べている（130 頁）。

そして、1980年代から2010年代末まで自民党職員として選挙実務に携わった久米氏も「地域の代表者を選ぶ、人を優先して投票するという、日本固有の土壌が今も連綿と続いている」と明言している（80 頁）。英国のように性格や支持層が異なる二大政党制と異なり、日本では「それぞれに異なる地域性を帯びた選挙区から、その地域の代表者に投票するという構図が今も変わっていません」、「選ぶときの大きな基準は、その候補者が信頼できるのか、一票を投じるに値するか、ということなのです」（82-83 頁）。本書の中で、この久米氏の証言は、小選挙区制の導入にかかわらず、日本では政治家に対する期待が地域代表的性格にある

ことを最も剔抉したものである。

かかる三氏の証言が示しているのは、「人ではなく政策や政党を選ぶ選挙」が目的とされた現行選挙制度の下でも、中選挙区制時代と同じく「人を選ぶ選挙」に変わらないという現実である。久米氏によれば、「中選挙区制で複数の自民党候補が得意分野をアピールしながら切磋琢磨する。そして全体で有権者の六割を得て複数の当選を果たし、地域や国政で役割分担が図られる土台になった」が、「自民党支持は近年、三～四割程度にとどまり、目減り半分の大半は無党派層の増加によるもの」という（86頁）。中選挙区制の時代に比して自民党支持率が低下した背景として、総花的な有権者対応が政治家の専門性低下をもたらした事実は重く受け止めなければならない。

では、こうした現状の問題点を乗り越えるための代替案はあるのか。河野洋平氏、田中秀征氏、船田元氏がそれぞれ提言しているのが中選挙区連記制である。船田氏は、「定数三の衆院中選挙区を全国に一五〇つくれば定数四五〇になり」、「死票も激減しますし、『投票したい政党や候補がない』という事態が変化するので、低迷して久しい投票率の上昇も期待できる」。さらに「複数の候補の名前を書けるために、全体の議席数は比例代表に近くなり、民意をより反映させることになります」と述べている（102頁）。完全連記制と制限連記制のどちらにすべきか、具体的な制度設計が課題になるが、傾聴に値する案の一つと言えるだろう。

以上、評者なりの要約を試みたが、本書は選挙制度や政党の研究だけでなく、昭和から平成に至るまでの日本政治を学ぶ上でも手に取りやすい内容になっている。昨秋の高市内閣成立に先立ち、自民党と日本維新の会の間で交わされた連立政権合意書（2025年10月20日）では「政治改革」の一つとして「一割を目標に衆議院議員定数を削減するため」の議員立法を明記している。しかしながら、本来実行すべきは議員定数削減ではなく選挙制度の見直しではないか、というのが本書を読んだ一人としての思いである。

ちなみに前回の自民党総裁選5候補のうち、林芳正衆議院議員だけが公約に「選挙制度改革（中選挙区制度の再導入）」を盛り込んでいた。そして、同年12月に国民民主党が発表した衆議院議員選挙制度改革の独自案では中選挙区連記制の導入を提唱している。小選挙区制で選出された政治家たち自身にとっては既存の選挙制度を改革することに抵抗感もあるだろうが、真の政治改革を実現する方法の一つとして、この問題は与野党を超えて議論されるべきである。その際、本書は重要なテキストになるはずである。

なお、評者が一点だけ気になったのは、小沢一郎氏へのインタビューが行われていない理由である。小選挙区制の導入も含め、1990年代以降の日本政治において同氏をいかに位置付けるか、という点は判断が分かれる。しかしながら、本書で河野洋平氏が「小選挙区制は、自民党竹下派の権力闘争で主導権を失って離党し、新生党を作った小沢一郎氏が主導しました」と述べている以上（19頁）、同氏の証言は何らかの形で収録すべきだったように思う。

3、伊藤達美著『日本の「政治改革」はどうあるべきか』

著者はラジオ日本報道部客員解説委員を務める政治評論家であり、30年以上の政界取材に裏付けられた各種媒体でのコメントには定評がある。本書は2022（令和4）年から2024（令和6）年まで、主として夕刊紙に連載したコラムを収録しており、岸田内閣期の政局に触れたものが多い。一読すれば明らかなように、著者のスタンスは一貫して不偏不党であり、民主主義を支える国会が国民の期待に応える役割を果たしているか、与野党や議員に対して厳しい見方を示している。本論部分は「国会論」（11節）、「政治論」（6節）、「政党論」（27節）、「岸田首相論」（11節）、「政局展望」（10節）、「メディア論」（9節）、「政治改革」（12節）の全7章で構成されている。紙幅から明らかなように、本書の中核をなすのは「政党論」の章であり、「メディア論」、「政治改革」の章と不可分の関係になっている。以下、評者が注目した内容を三つに分けて整理したい。

第一は派閥を悪とする見方への批判である。自民党で初の本格的な総裁選が実施されたのは1956（昭和31）年であり、「この時、投票によって総裁を決定する意味が強く印象付けられた」。その後、1960年代から自民党では「総裁選が定着するに従い、総裁を目指す政治家は派閥を作り、同志との関係を深め、メンバー拡大にいそしむようになった」（225-226頁）。所謂「三角大福中」の派閥全盛時代やリクルート事件発覚を経て、竹下内閣下で党議決定される「政治改革大綱」（1989年5月）に派閥解消が盛り込まれた。

著者が指摘するように、「派閥は中選挙区制ではなく、総裁選に対応するために生じるもの」であったが、当時の政治改革議論では中選挙区制を派閥の「発生原因」と考えており（64頁）、この点で因果関係の重大な誤解があった。

「総裁選が存続する限り、これまでのような形態であるかどうかはともかく、『派閥的』な議員集団は必然的に生ずる」以上、「派閥そのものを否定や禁止することはできない」（225頁）。派閥は党の方針を共有する場であり、かつ、個々の議員の意見や要望が派閥の副幹事長などを通じて執行部に伝えられることで「自民党の『風通しの良い党風』の一翼を担っていた」。「複数の派閥が存在していることによって、党執行部の専横をけん制し、党の民主的運営を確保するうえで大きな役割を果たしている」のであり、「執行部の権限が強大化しがちな小選挙区制の導入によって、より重要になってきた側面もある」と評価する（227-228頁）。従来、小選挙区制導入の影響として派閥の衰退が強調されることは多かった。党執行部の権限強化に伴い、逆説的に派閥が「党の民主的運営」に果たす役割が重要になったという指摘は興味深く読んだ。

ただし、著者の派閥肯定論は決して現状追認ではない。かつて「派閥は自派の勢力拡大のため、新しい人材の発掘や議員教育に力を注いできた」が、「小選挙区制導入以降、人材発掘機能が低下し、二世議員ばかりになっていると批判されている状況」を生み出した（70-71頁）。「近年の派閥は首相候補を持つ派閥がほとんどなくなり、もっぱら選挙と人事のための互助会的性格を強めてきた」が、「重要なことは派閥を全部否定するのではなく、首相候補をいただく本来の姿に戻すことだ」（67-68頁）、という言葉は含蓄するところ大である。「三角大福

中」の時代に比して、2000年代以降の自民党に物足りなさを感じる理由の一つがこの著者の言葉に凝縮されているように思う。これに関連して、山本健太郎「自民党の派閥再考—政治改革は派閥を衰えさせたのか—」（日本政治学会編『年報政治学 2025 - I 「改革」と日本政治』筑摩書房、2025年）は90年代以降の自民党における派閥の役割や機能の変容を検討した最新研究である。同論文によれば、旧来の派閥は総裁選で領袖を勝利させるための組織だったが、第二次安倍政権以降は勝利連合に参入することで、政権からポストなどの恩恵を得るための組織に変わっていったことを明らかにしている。首相候補となるべき人材や広範囲な政策を打ち出す能力を持った集団が党内に複数存在し、切磋琢磨した時代に比べると、まさに隔世の感である。

第二は現在の小選挙区比例並立制、特に小選挙区制への批判である。「一票の価値」是正のために選挙区割りを変更する必要性や、「人口減少によって代表を出せない県が出てくる可能性」、重複立候補者の比例復活当選、「わずかな得票差でも大きな議席差に増幅される」現象は「全て小選挙区制中心の制度に起因している」とし、「現在の制度が『政党中心の選挙』を標榜しているにもかかわらず、そうっていない」と評価する（238-239頁）。

有権者からすれば、「選挙の直前に、政党が一方的に決めた見ず知らずの候補者のなかから、パンフレットやインターネットなどの限られた情報を頼りに、短時間で誰に投票するかを決めなくてはならないため」、「結果的にメディア報道が大きな比重を占める」ことになった（247頁）。また、「中選挙区時代、国政に挑戦しようとする者は政党の公認決定前から政治活動を開始するのが常だったが、現在では政党から「公認を得ない限り活動資金を調達できなくなった」ため、「自ら支持者や資金を集めて現職議員に挑戦することはほぼ不可能になった」。「与野党問わず二世議員が増えてきたのも、こうした構図が原因」であり、「候補者選考の段階でも競争原理が働かなくなってしまった」ことで「新陳代謝を阻み、人材を枯渇させる要因となっている」と批判する（261-263頁）。

このように現行選挙制度は導入当時に期待された目的や理念に反する隘路に直面しているが、著者は「政党中心の選挙」を至上命題にした平成初期の政治改革論議にその原因を求める。「政治家の質の低下」をもたらしたのは「人（候補者）ではなく、政党を選ぶ選挙」であり（248頁）、「政党が成熟していないにもかかわらず、『政党中心の選挙制度』を無理やり導入したこと」で政治改革は「弊害の方が大きくなっている」と述べている（256頁）。

第三は中選挙区制復活の提言である。著者は「党内ガバナンスが不透明な政党が多々存在する中で、小選挙区制以上に政党が前面に立つ制度は一層の政治不信を招くことになりかねない」として、比例代表制中心の選挙制度改革案を退け、むしろ「各政党が公認・推薦した候補者を選ぶ中選挙区制は、『政治家』でも『政党』でも選ぶことができ、国民の選択肢は広い」と評価する（241-242頁）。

「中選挙区時代、ある議員が引退した際、二世候補と次の選挙を期して活動してきた新人候補が争い、二世候補が負けてしまうことは、よくあった話だ」。「立派な肩書や親の七光りを持つ二世であっても、立候補に至らずにリタイヤする

ことがしばしば起きた。実際に政治活動をすれば、政治家としての力量が見えてくる。その過程で政治能力や人間性に問題があることが判明し、支持が広がらなかったからだ」(262頁)、という叙述は長年の取材に基づく知見があってこそのものであろう。

振り返ると、2009(平成21)年の民主党政権成立に至るまで、政界、メディア、有識者の間では二大政党制が広い範囲で理想化されてきた。そこでは中選挙区制が「自民党一党支配」と派閥政治を助長させた元凶として位置付けられる一方、小選挙区制の問題点に焦点があてられることは少なかった。その意味で、「小選挙区制は二大政党制の政治風土のなかではじめて機能する選挙制度であって、小選挙区制によって二大政党制を実現しようとするのは本末転倒と言わざるを得ない」(244頁)、という著者の指摘は正鵠を射ている。さきに引用した伊藤惇夫氏の証言と重なるところがある。中選挙区制のほうが「小選挙区制に比べて優れている点は多く、何よりわが国の政治風土に合致している。再評価すべきだ」(242頁)という著者の問題提起をわれわれは真摯に受け止めるべきである。さきに挙げた河野洋平氏、久米晃氏、船田元氏、田中秀征氏の見解と合わせて読めば、一層深まった議論ができるであろう。

このほか、「政治家論」における高市早苗経済安全保障担当大臣(当時)の政治姿勢に見る長短、「政党論」における自公連立の脆弱さ、「政治改革」における首相による靖国神社参拝問題を取り上げた部分もそれぞれ興味深く読んだ。

昨年秋、高市早苗自民党新総裁の誕生と自公連立解消があり、今年に入ってから衆議院解散報道と公明党・立憲民主党の合同による「中道改革連合」誕生など、政界再編に向けた動きが加速している。本書では2023(令和5)年9月、玉木雄一郎氏が国民民主党代表に再選された直後の政情予測として、「与党第一党にとって、様々な『配慮』を要求される連立パートナーは必要最小限が望ましい」、「小選挙区制中心の選挙制度の下で連立を組む場合、与党間の候補者調整が不可避だ」、「国民民主は多くの選挙区で自民党と競合する。候補者調整の困難さは公明との比ではないだろう」と述べている(138-139頁)。

今春2月の第51回衆議院議員総選挙をめぐっては様々な情勢予測が錯綜したが、高市自民党が絶対安定多数の316議席を確保した。戦後最短の選挙であり、公明党との連立解消が自民党劣勢につながると指摘する向きもあったが、自民党単独で衆議院で3分の2以上の議席を確保するという戦後初の結果となった。今後、高市内閣にとっては連立与党である日本維新の会に加え、保守系野党である国民民主党や参政党との関係が重要なものになることが予想される。連立拡大が現実のものになったとき、与党間の候補者調整という問題は避けて通ることができない。本書の一節を読み、そうしたことが脳裏をよぎった。

4、日本の選挙制度をどう教えるか

代表民主制を支える選挙制度の在り方は国民の政治参加と政治意識にとどまらず、政党や政権の態様、国会状況にまで影響を及ぼすものである。今回取り上げた2冊の内容が高等学校公民科教育にどのように還元できるか、現行教科書

の記述を比較しながら、いささかの私見を述べたい。

まず、2022（令和4）年刊行の8社・全11種類、2023（令和5）年刊行の2社・全2種類の「公共」教科書を見てみよう。「公共」は有権者年齢が18歳以上に引き下げられたことに伴い、主権者教育の中核を担う科目として2022年から導入された。どの教科書も選挙の基本原則や選挙制度の種類、現行の小選挙区比例並立制の仕組みを簡単に紹介するにとどまっており、中選挙区制を取り上げているのは3社のみである。

『詳述公共』（実教出版、2024年）では「選挙制度の特色」と題した分類表で、中選挙区制が「小選挙区制と大選挙区制の両者の長所をもつといわれる」一方、「同一政党内でのどうしうちを生み、派閥争いを発生させやすい」と記載している（131頁）。長所の部分をどう説明するかは教員の知識によるだろうが、記述に従えば、同士討ちや派閥争いの面を強調する説明にならざるを得ないだろう。『高等学校公共』（清水書院、2024年）も中選挙区制は「派閥政治の温床となる、選挙費用がかかるなどの批判があった」と解説している（101頁）。『高等学校公共』（帝国書院、2024年）では中選挙区制の下、「政権与党である自由民主党は複数の派閥に分かれ、各選挙区に多くの候補者を立てていたために、野党がその勢力を逆転することは難しく、政党どうしの競争が停滞し、政治が国民の期待に柔軟に答えられないという弊害をもたらした」と述べられている（107頁）。中選挙区制を自民党の派閥と結び付け、その弊害を強調する構図は平成初期の政治改革論議以来のものであり、これら「公共」教科書の記述もその延長線上に位置している。

次に東京書籍、清水書院、数研出版、実教出版から刊行された全5種類の「政治・経済」教科書を見てみよう。選挙制度は政党制、戦後日本政治史の単元に続く形で配置された上で、世論やメディアなどの単元につながる構成になっている。

このうち、中選挙区制について最も言及しているのは『政治・経済』（数研出版、2023年）である。本文ではなく注の部分で、中選挙区制は「少数政党もある程度の議席を得ることができ、死票が少ないなどの利点があるが、過半数をねらう政党は同一選挙区に複数の候補者を立てる必要があり、政党中心の選挙になりにくく、派閥の勢力を助長させる、あるいは選挙資金が多額となるなどの欠点が見られた」とし、「政党中心の選挙」・「金のかからない選挙」を目的とした細川内閣期の公職選挙法改正につながったと説明している（67頁）。しかしながら、現行選挙制度の下で「政党中心」にして「金のかからない選挙」が実現されたわけではない。

同教科書では「55年体制崩壊後も政権の中心は自民党が占め続け」たことや、「民主党を中心とする政権は安定せず、2012年には再び自民党を中心とする政権（安倍内閣）が誕生」したことは述べているが（64-65頁）、選挙制度に関連付けた説明や、小選挙区比例代表並立制の問題点には言及していない。歴史学習で制度の目的と結果の違いを取り上げる機会がある以上、公民学習でもこうした視座が必要であろう。

その際に焦点となるのが小選挙区制と二大政党制の関係である。『政治・経済』（東京書籍、2023年）は小選挙区制が「多数者支配型の民主政治に合致した選挙制度であり、結果として二大政党制や単独政権を生み出しやすいとされていた」が、「日本では、小選挙区制の導入にもかかわらず、諸外国のように二大政党制とはなっていない」と述べている（70頁）。『詳述政治・経済』（実教出版、2023年）も小選挙区比例代表並立制に代表される政治改革の目的は「二大政党を中心とする政党間の競争によって、政権交代のある民主主義の実現を目指すもの」であり、「2000年以降は自民党と民主党の二大政党体制に向かう傾向が生じた」が、2012年の民主党政権崩壊、自民党の政権奪還により、「二大政党制の実現が遠のくなか、日本政治の新しい形が模索されている」と記している（72頁）。学習する側の視点に立つならば、なぜ英米同様に小選挙区制を採用したのに、平成以降の日本では二大政党制が定着しなかったのかという疑問が拭えない。さきに引用した伊藤達美氏の指摘にあるように、「小選挙区制は二大政党制の政治風土のなかではじめて機能する選挙制度」である。かかる観点から、教科書記述の見直しが必要であるように思う。

なお、『高等学校政治・経済』（清水書院、2023年）は小選挙区比例代表並立制の下では「新しい政党が議席を獲得することは容易ではない。また、小政党は排除されがちになり、多様化する国民の意思が正しく議会政治に反映されるかどうか懸念がある」と指摘している。そして、「小選挙区制の導入による変化」と題した注では「小選挙区制の導入で党の公認が得られなければ当選はむずかしいことから、党の方針や体制に反発できなくなる傾向が大きくなり、政党全体として国民の意見を広く吸収することがむずかしくなっている。また、派閥の力が弱体化する傾向にある」と記載している（83頁）。小選挙区制の導入により党執行部の権限が強化された結果、民意の吸収する余地が狭まったという説明は示唆的である。であれば、「多様化する国民の意思を正しく議会政治に反映される」ための選挙制度はどうあるべきか、かつての中選挙区制との比較も含めた議論が必要であろう。

高等学校学習指導要領では政党政治や選挙の単元を扱う際、主権者として多面的・多角的に考察し、表現できることを求めている。選挙制度の概要だけでなく、問題点や課題も含めて検討させることは、知識の習得と並んで政治への問題意識を涵養させることにもつながるだろう。選挙をテーマにした課題探究学習の際、生徒に『証言 小選挙区制は日本をどう変えたか』から複数の証言を任意に選定させ、事実関係の整理・分析から表現に至るまでの学習の過程を分析してみるのもいいだろう。いかなる選挙制度も長短がある以上、多角的な評価方法を取り入れることで主体的な学びにつなげることが肝要である。

この図書館総合演習という講義の中で様々なことを体験し、学びにつなぐことができました。印象に残っている活動が三つあります。

一つ目は紀伊国屋で行った選書ツアーとPOP作成です。一つ大きなテーマを設定し、それに沿った本、そして図書館に入れたいと思った本を選択しPOPを書き、亜細亜大学図書館の本棚に入れるというものです。膨大な本の中からどのような本を読んでもらいたいのか、テーマに合った本は何なのかということを考えながら選書する作業は自分が想像していた以上に難しいものでした。選書を終えた後のPOP講習、そしてPOPを書いている中で、ペンだけではなくマスキングテープなどの装飾を使うと目立ちやすいとのアドバイスを受けました。アドバイスを受け「正体」のPOPを作る際、黒のマスキングテープを用いてタイトルを書き強調し、印象に残るように工夫しました。

紀伊国屋での活動を終えた後、実際に図書館のスペースに本とPOPの設置を行いました。POPは一人ひとりの個性があり本によって雰囲気も全く違うので配置にとっても悩まされました。POPだけでなく本の表紙の色やインパクトなどそれらを考慮しながら並びを考え、目立つことだけでなく、周りとの合わせ方も考え本の魅力を引き出すことが配置を行う際に大切な視点であるということ学びました。

二つ目は亜細亜大学図書館内で行ったインターンシップです。バックヤードを含めた図書館ツアー、雑誌の受け入れ、新聞配架作業などを行いました。普段見ることのできないバックヤードや、地震対策として本を棚の奥に配置することによって落下を防ぐといった工夫などを知り、利用者の安全と使いやすさを考えた運営を学びました。また、雑誌・新聞配架作業では届いた雑誌の号、新聞は日付・落丁の有無を確認し受け入れを行いました。新聞は発行会社や国によって新聞の作りが違い、特に海外のものだとvolなど一つの新報の中で細かく分けられていました。そして図書館では新聞の保管方法についても教えて

いただき、新聞は単に情報源として扱われるだけでなく、後から必要になったときに探せるように整理・保存されていることを知りました。日付順に保管することの大切さや、巻・号での管理の意味も理解でき、図書館の裏側の工夫に触れ今後は、こうした「見えない作業」の大切さを感じました。

三つめは、パシフィコ横浜で開催された図書館総合展に参加したことです。亜細亜大学として「時代を彩る図書館キーワード」をテーマに発表を行いました。1980年代から10年ごとに分けその時代によく利用されていたワードを使用頻度によって大きさを変え視覚的にもわかりやすいようにまとめ、図書館、本にかかわる様々な人が参加しており貴重なお話を聞くこともできました。図書館のOPACシステムを手掛けている企業や受取ボックスを手掛けている企業の展示もありました。また地域との連帯、支援など図書館ごとの特徴も見られたのが印象に残っています。自分が思っていた以上に図書館は多くの人、組織とかかわりを持って成り立っているということを経験として実感することができました。

この図書館総合演習を通して、図書館の表の顔だけでなく、裏で行われているさまざまな工夫や作業にも触れることができ、図書館という場所への見方が大きく変わりました。選書やPOP作成では、「伝えること」の難しさと面白さを学び、インターンシップでは日々の業務の丁寧さと、それを支える仕組みを実感しました。どの活動も自分にとって新鮮で学びの多い経験となり、今後本に関わる仕事や場面に触れるとき、今回の体験を活かしていきたいと思います。

私は図書館総合演習を通して、実際の図書館業務を体験することで、図書館の現実を知ると同時に、これまで気づけなかった図書館の新たな価値を学びました。この経験を経て、大学図書館や公立図書館をより積極的に活用し、様々な図書館を訪れてみたいという意欲が湧きました。以下、その中でも特に印象に残った点について述べます。

まず図書館見学では、各フロアの役割や学生が把握しきれないサービスを知ることができました。例えば4階のAV資料の閲覧のためのスペースは以前は全く使わず素通りしていましたが、机も大きく作業もしやすいため、今では図書館を訪れた際は必ず利用する場所になりました。また雑誌の種類も豊富だと知り、課題や卒業プレゼンテーションに必要な専門的な雑誌記事や統計資料を収集することができました。以前は資料集めというインターネット検索に頼りがちでしたが、図書館には各学部の特化した書籍や文献も多く所蔵されていることを知ったため、ゼミの課題や資格勉強などに活かすことができました。私のように図書館でできることを知らない学生は多くいると思います。そのような学生にはぜひ図書館のサービスを知り、最大限活用してほしいと思います。図書館見学で特に印象深かった点は司書さんから伺った「除籍や配架といった作業は本や資料を一気に運んだりするため肉体的な労働が多い」という点です。それまで私は図書館で働いている人に対して膨大な資料や本を運んだりといった肉体労働のイメージがなかったため驚きました。

次に雑誌の受け入れ作業を行ったことです。大学図書館に来た新着の雑誌受入作業から配架までを体験することで、図書館にひとつの資料が並ぶだけでも、多くの作業を経ていることを学びました。例えば利用者が使いやすいような配架、常に最新号が手に取れるような陳列になっていたり、防災という面から見た配架の仕方などを知ることによって図書館サービスが図書館の利用者目線であらう

あるべきかを自分なりに考えることができました。

さらに紀伊國屋書店新宿本店での選書作業とポップづくり、その本の装飾を行いました。選書作業では実際の紀伊國屋書店新宿本店の膨大な本の中から時間をかけて選書するという貴重な体験をすることができました。実際に図書館の利用者の目に触れる選書、ポップを作るためにはどうすれば興味を持ってもらえるか、自分はこの選書で何を伝えたいのか、なぜおすすめしたいのかを考えることができました。

最後は10月22日～24日にパシフィコ横浜で開催された「図書館総合展」への参加です。私たちはそこでポスター展示の発表を行いました。発表を通じて、他大学の学生と交流したり、実際に現場で働く図書館関係者の方々からアドバイスをいただいたりと、普段の大学生活では得られない貴重なお話を伺うことができました。様々な人との交流、会場全体の雰囲気などから、図書館業界が今どれだけ盛り上がっているのかを肌で実感することができました。このように、図書館に携わる学外の方々との情報共有や意見交換は私にとって初めての経験であり、非常に勉強になる有意義な時間でした。

私はこの図書館総合演習で、現場ならではの多くの貴重な体験をすることができました。座学で知識として知っていたことでも、実際に現場で体験することで、前述のような学びが深まったのはもちろん、楽しみながら演習に取り組むことができました。今後、図書館界のみならず、本の出版や流通に関わる仕事に携わっていく上で、欠かせない経験ができたと思っています。

現場から学ぶ社会教育

法学部法律学科 4 年

山本 彩乃

1. 実習を経て感じたこと

国立信州高遠青少年自然の家で5日間の実習を行い、私は社会教育主事として働くための知識だけではなく、人と関わっていくことの要性も学ぶことができた。

自然の家では毎年多くの事業が行われているが、一つの事業にどれだけの時間と労力、思いが込められているのかを実際に運営する側に立って初めて理解することができた。

2. コミュニケーションと準備の大切さ

今回私は、年長児を対象に行う「幼児キャンプ」という事業に参加した。

幼児キャンプは一泊二日で行われる事業だが、初めて親から離れて宿泊するという子も多く、どうやって子供たちを安心させるかが自分の中では課題であった。

また、大切な子供を預かる立場であるため、保護者の方々ともコミュニケーションを取り、安心してもらえるよう心掛けた。

一緒に参加したボランティアには、他大学の社会教育実習生やインターン生がおり、学年や立場も違う人たちだったが、事業を経てお互いのことを知っていき、不安なことや分からないことを気軽に共有できる仲になった。

幼児キャンプを終えて振り返りをした際に、事業が大きなトラブルもなく無事に行うことができたのは、施設の方々が作った事業細案があったからだ気づいた。

事業細案には細かいスケジュールや留意点がかかれており、私たちボランティアはこれを見ながら各々で考え、行動した。

事業の中で行われた一つ一つの活動に意味があり、子供たちが楽しみながらも身の回りのことを自分で行う姿を見ることができた。

私は、今回の幼児キャンプに実習生として参加し、施設の職員の方々が作った土台の上で活動したが、一から企画を考え、人員を確保したり、必要な物資を調達したりと、一つの事業を成功させるためには多くの準備が必要なのだと学んだ。

3. 現場で実践する意義

ボランティアや社会教育に関する本をたくさん読み、事前に学習しておくことも大切だが、実際に参加して学んだことは、本を読むだけでは得られないことだった。

5日間の実習で多くの人と関わったが、挨拶や返事、笑顔などの基本的なことが人と関わる上でいかに大切かを実感した。コミュニケーションを取らなければ子供たちを安心させることができないうし、ボランティアとの情報交換もできなかった。施設の職員の方々も些細なことでも職員の間で共有し、積極的にコミュニケーションを取っていた。日々の生活でも人との関わりを大切にしていきたいと感じた。

今回の実習によって、社会教育に関する学習への意欲が増し、人としても成長することができたと実感している。

将来社会教育主事として働く際には、この実習での経験を活かし、人との繋がりを大切にしながら、より良い社会教育の発展に貢献していきたい。

実習をおえて感じたこと

国際関係学部国際関係学科 4年
岩永彩華

1. 実習までの準備

実習までの期間で実習校へ行き、担当教諭の先生方に挨拶と、打ち合わせを行いました。打ち合わせでは、高校で使っている資料や範囲、先生の資料作成の作り方などを伺いました。担当教科が、日本史と地理総合だったので不安でしたが、その焦りを原動力にして教材研究や指導案の作成に励むことが出来ました。その結果、実習中に準備不足で勤務時間外に忙殺されることなく、授業では改訂を繰り返すことで先生方や生徒に「面白い授業だったよ」と言ってくれるものを作ることが出来ました。

2. 実習中の出来事

1週目は、先生方の授業を参観する時間がほとんどでした。授業案を担当されている先生が実習の担当をしてくださったことでどんな構成で作るのかを意識してみることも出来ました。また、自分が担当する予定のクラスの雰囲気を見ました。さらに、それをみて予め作成していた授業案では講義になってしまい、役立たないことが分かり、作り直しました。

2週目は、授業の参観と日本史の授業の担当をしました。授業参観では、授業計画がまとまってきたので、自分の授業と比較して付け加えた方がよい視点がないか、不備はないか等、見る視点が変わりました。特に、同じ範囲をみることで先生方の工夫を見ることができたため、とても参考になりました。授業では、初めて生徒を前にして行ったので緊張しましたが、ホームルームの生徒がいたので、彼らを頼みの綱にして授業を進めていきました。時間が流れていくうちに、緊張が解け、全員を巻き込みながら授業が出来たので、アンケートにも書いてもらったように、予想していたものより理解が深まったのではないかと考えました。一方でだからこそ、生徒の存在の大きさを実感することが出来ました。

3週目は、地理総合の授業とホームルームの時間を担当しました。委員会や授業、学年の活動を行っていたので、すでに顔見知りの生徒が多かったので、授業自体は良い意味で緊張せず行うことが出来ました。一方で、地理総合の授業案は時間の都合上、作成に携わ

ることが出来なかったもので、先生が授業で伝えたい趣旨やこだわりを体現することの難しさを実感しました。一方で、教員になった時にはこういう経験が役立つと理解していたので、落とし込む作業に時間を費やしました。模擬授業などを何度も繰り返すことで表現力が身についたのではないかと考えました。また、研究授業もあり、2コマ目では時間が間に合わない事態が起きましたが、焦らずに板書を後回しにするなど工夫が出来ました。一方で、問いかけを少し雑にしてしまうなど反省点はいくつかありました。ホームルームの時間では、生徒からの信頼もあったので、聞く耳を持ってくれ、スムーズに行うことが出来ました。はじめは叱ることに躊躇うことがありましたが、成長のために必要であることをホームルームクラスの担当の先生から学んだため、実践することが出来ました。自身の大きな成長にもつながりました。

3. 実習を通して学んだこと

委員会や授業を通して、生徒とコミュニケーションを積極的に行いました。そこで、学んだことは、「生徒がいるからこそ、学校があり先生がいる」ということです。この言葉は担当の先生からの言葉でしたが、生徒と話していく中でこの言葉を体感できたのは、実習に行ったからでした。すぐに教員にはなりません、やりがいを感じられた実習だったので、教員になりたいという気持ちが強まりました。

4. 後輩へ伝えたいこと

実習では生徒のために時間を割くことになるとは思いますが、そのためには先ず自分自身のこと（例えば、就活）を終わらせることが大事です。実際に、就職活動が終わっていない実習生がいましたが、ESを書きながら授業計画が書いていたので授業準備に切羽詰まっていました。その結果、先生から「雑すぎる」という評価を受けている人がいました。そうならないためにも、自分自身の管理をできるようにしていくと、よりよい授業になると思います。

教育実習を通して得た学びと気づき

国際関係学部国際関係学科 4年

山口 薫

1. 実習までの準備

実習までの準備段階では、教育実習に備えて二つの事前準備を行った。

一つ目は、実習校との打ち合わせである。実習開始の一か月前に打ち合わせを行い、管理職の先生方や指導教諭の先生に向けて、自己紹介や実習への抱負などを話した。さらに、私の実習校は、実際に自分が通っていた母校ではなかったため、学校で設備や校内の雰囲気などを教えていただきながら、学校内を見学した。その後、教育実習について書かれた冊子をもとに、実習中の注意事項について確認を行った。また、打ち合わせでは、使用教材や授業日程、担当クラスなどについての話合いも行った。

二つ目は、授業準備である。打ち合わせで教えていただいた使用教材を事前に購入し、担当する授業範囲をどのように教えるか考えながらスライドづくりや指導案作成を行った。授業準備段階では、教材を読み込み、その教材の特色を生かしながら授業ができるよう教材研究に力を入れた。

2. 実習中の印象に残った出来事

実習中でうれしかった出来事は、体育祭練習での交流である。実習が始まってから体育祭に向けた準備や練習があり、すぐに生徒と交流することができた。担当した中学二年生は、「いかだ流し」が学年種目となっており、生徒たちの補佐をしながら会話を通して交流を深めることができた。担当クラスだけでなく、学年全体を回りながら様々な生徒と話をし、生徒たちの雰囲気をつかめるよう努めた。また、学年練習の際には、学年主任の先生が自己紹介の場を設けて下さり、学年全体の前でしっかりと自己紹介をすることができた。この自己紹介があったことで、生徒たちからも話しかけてくれるようになり、より一層親しみを持ってくれたのが特にうれしかった。さらに、体育祭練習を通して、先生方とも交流することができた。体育祭をきっかけに違う教科の先生も頻繁に授業を見に来てくださったり、通りがかりにアドバイスをしてくださったりと気にかけて下さったのがうれしかった。体育祭をきっかけに多くの生徒や

先生と交流することができたため、とても印象に残った出来事であった。

3. 実習を通して学んだこと

教育実習を通して三つのことを学んだ。

一つ目は、礼儀やマナーの大切さである。生徒であっても先生であっても挨拶や言葉遣いなどの細かな部分に意識を向けて接することは重要である。生徒と接する際も先生と生徒という関係性を保ちながら礼儀をもって接することでトラブルを未然に防ぐことができる。

二つ目は、授業づくりの難しさである。英語科は少人数クラスのため、教員は一人3クラスを受け持っていたが、それぞれクラスのレベル感も雰囲気も異なる。そのため、同じ単元を扱う場合であっても、授業の進め方や説明の仕方を工夫する必要がある。授業を展開していく中でも生徒の反応を見ながら進めていくとうまくいかないときも多く、改めて授業をつくることの難しさを学んだ。

三つ目は、教員の魅力である。実習に行くまでは、授業以外にも部活動や校務分掌などで忙しく、楽しいイメージがなかったが、実際に実習を通して、生徒の成長を間近でみることができる点で教員という仕事に魅力を感じた。先生方が忙しい中でも楽しそうにお仕事をされていたのがとても印象的で、実習を通して教員の魅力に気づくことができたのは大きな成果だと思う。

4. 後輩へ伝えたいこと

教育実習を終えて後輩に伝えたいことは、実習期間中は多くの人とコミュニケーションをとるようにしてほしいということである。限られた時間の中、自分の授業準備や見学等で忙しいかもしれないが、いろんな人と会話をしてみたいと思う。先生や生徒との交流は、学校現場においてのみ可能であり、教育実習でしか味わえないものであるため、多くの人とコミュニケーションをとって三週間という限られた時間を楽しく有意義なものにしてほしい。

教育実習の実践記録と自己評価

国際関係学部多文化コミュニケーション学科4年
新井 希望

1. 実習までの準備

実習校との事前打合わせは、実習の約3週間前に行われました。担当教諭と一対一で打合わせを行い、授業で実際に使用する教材の説明や、自分が担当する範囲、担当クラスの普段の様子などについて教えていただきました。また、個人的に教壇に立つことへの不安が大きかったため、事前打合わせの際に、大学の模擬授業で使用した授業スライドや指導案を持参しました。そして、実際に教育実習を行うにあたって、どの点を修正すべきか、どのようなアクティビティや説明を加えるとよいかといった点についてアドバイスをいただきました。それらを基に、教育実習に向けた授業準備を進めていきました。授業づくりにあたっては、担当教諭から教員用教科書を貸与していただき、それをういて教材研究を行いました。

2. 実習中の出来事

私の実習校では、主に第一週目は他の先生方の授業を参観、第二週目から実際に教壇に立って授業を行い、第三週目の最後に研究授業を行うという流れでした。授業参観では、事前に参観したい授業の担当教諭に参観の旨を伝えて許可を取り、授業の流れや参考にしたいと思った点をメモしました。また、授業後には疑問点を直接担当教諭に質問するなどし、授業参観は自分の授業づくりに非常に役立つ充実した時間となりました。

実習期間が体育祭のシーズンと重なっていたため、第一週目から体育祭の予行練習に参加しました。その結果、生徒とは比較的早い段階で距離を縮めることができました。

第二週目から始まった授業では、初日から実習校のプロジェクターがパワーポイントの表示や自分のPCに対応していないことが判明し、せっかく作成したスライドの多くがうまく表示されず、急きょ教科書と口頭説明のみで対応するという想定外の出来事が起こりました。この経験から、ICT機器の事前確認の重要性や、臨機応変に対応する力、さらに万が一に備えて授業の代替案を考えておくことの大切さを実感しました。

3. 実習を通して学んだこと

実習を通して私が学んだことは、「教える

ことの難しさ」と、それに向き合うための準備と工夫の重要性です。高校で扱う英語は文法や語彙が難しくなるため、どのように説明すれば生徒に伝わるのか、また、どのようなアクティビティを取り入れれば楽しく理解してもらえるのかを常に考えながら授業づくりを行いました。

しかし、実際に授業を行う中で、自分の中では理解できている内容であっても、生徒に分かりやすく説明することは簡単ではないということを強く実感しました。この経験から、教壇に立つためには教科書の内容を理解しているだけでは不十分であり、教科書以上の知識や、生徒の理解度に応じた説明力、柔軟な授業構成が必要であるということ学びました。

また、私自身が高校時代に英語を苦手感じていた経験から、文法説明だけに偏らない授業を心がけ、アクティビティを取り入れることで、生徒が主体的に学べる授業づくりに努めました。これらの取り組みを通して、生徒の立場に立って授業を構想することの大切さを学ぶことができました。

4. 後輩へ伝えたいこと

教育実習を控え、準備が着々と進んでいく中で、教壇に立つことに不安を感じている方も多いのではないかと思います。私も実際、その一人でした。教壇に立てるほど英語の知識が十分にあるとは言えず、発音にも自信がなく、不安な気持ちでいっぱいでした。

しかし、やらなければならない状況に追い込まれると、人は案外できるものです。教壇に立つという現実が目前に迫ったとき、私も必死に英語を学び直し、間違った知識を教えてしまわないよう、何度も何度も確認を重ねながら乗り越えてきました。

全力で取り組み、試行錯誤を重ねながら乗り越えた教育実習の経験は、単に「授業ができるようになる」ということ以上に、自分自身と向き合い、努力を積み重ねる力を育ててくれました。この経験は、今後どのような道に進むとしても、必ず自分の支えになると感じています。これから教育実習に取り組む皆さんにも、どうか臆することなく、自分なりに全力で教育実習に取り組んでみてください。

教育実習での学び

経済学部経済学科 4 年

林山 純己

1. 実習前の出来事

3 年時に電話で内諾を取り、4 年の実習 2 週間前に、事前指導として実習でお世話になる先生方及び校長先生への挨拶と、実習中の注意点、教科の範囲、ICT の使用状況等の確認を行った。ここでしっかりと質問をし、不明点を失くしておくことで、2 週間余裕をもって教材研究ができた。

教材研究については、実習開始時に初めから作成するのでは遅いと思ったため、教科書や図説を熟読し、自身が授業を行う範囲のスライドとプリントを作成した。その際、該当範囲内のうち、最も重要な箇所と、伝わりやすい順番、時間配分等を考えながら作成した。

2. 実習中の出来事

1 週目は、初日に職員朝会で挨拶を行った後、1 日 2~3 コマ程度、授業見学をさせてもらった。その際、クラスごとの雰囲気の違いや先生方の授業での工夫等、見学中に気づいたことや学んだことを詳しく実習録に記入した。また、毎朝 HR 担当の先生と共に、教室内の清掃活動を行い、環境整備が生徒の生活の質を向上させることを実感した。さらに、2 週目からの授業に向け、教材研究を行うとともに、他の実習生と模擬授業も行い、お互い授業がスムーズに進むように確認した。

2 週目は、授業見学の際に気づいたことを活かして授業を行った。放課後は、部活動に積極的に参加し、授業内外で交流を深めた。また、昼休みや放課後には、生徒指導も見学させてもらい、適切な注意の仕方を学んだ。

3 週目は、通常の授業を行いながら、研究授業に向け、教科担当の先生に協力を頂き、綿密に準備を行った。授業後には、授業見学に来て下さった先生一人一人からアドバイスを頂いた。

最終日は、クラスの生徒から色紙と花束をもらい、充実した 3 週間を送ることができた。

3. 実習を通して学んだこと

私は、実習を通し、教材研究の大切さを学んだ。一言で教材研究といっても、ただ教科書や図説を読み、まとめるだけでなく、出来事同士の因果関係や背景等を理解していない

と、生徒にとって学びがいのある充実した授業は行うことができないことを実感した。教科書を基本に、サイトや参考書等の情報を参照しながら、授業内容について深く理解すること、それらを何も見ずに、自分の言葉で、生徒に理解できる伝え方で説明できるようにすることが大切だと感じた。

また、問いの量や質を考えながら授業を作成することの大切さも学んだ。50 分間の授業の中で、どの部分にどのような問いを入れ、何を考えさせたいのかを授業を作っているときから考えておくことでスムーズな授業ができると同時に、生徒自身にとっても深い学びになると思った。

さらに、生徒の反応を見て、授業の展開を変更することの大切さも学んだ。クラス・時間割・天候などで、同じ内容の授業を行っていても反応が全く異なることに気がついた。その反応の違いに合わせて、要点だけをさらって説明するのか、一人一人に問いかけながら展開していくのか等、臨機応変に授業内容を変更することが大切だと思った。

4. 後輩へのメッセージ

実習中は、出勤から退勤までバタバタで、帰宅後も教材研究を行う必要があるため、2~3 週目はかなり体力的に疲れました。しかし、実習中、生徒が積極的に話しかけてくれたり、先生方が励まして下さったりするなど、人の温かみを感じる場面が多くありました。また、一生懸命準備した授業に生徒が積極的に参加してくれた時は、とてもやりがいを感じ、教師という職業の魅力を改めて感じました。生徒との関わりを第一にしながら、4 年間学んだことを総動員し、楽しむ心を忘れず、実習 3 週間過ごしてください。応援しています。

教育実習を通して実感した教師の役割と魅力

経営学部経営学科4年
林 涵

1. 教育実習前に抱いていた期待と不安

私は母校において、3週間の教育実習をさせていただきました。実習開始のおよそ1ヶ月前に実習校で事前オリエンテーションを行いました。その際に、指導教諭の先生と個別で打ち合わせを行い、実習期間中に担当する学年や科目、授業範囲などについて確認しました。指導教諭の先生の授業を、かつて生徒として受けていた経験があったため、その先生から指導をしていただけることに心強さを感じたことを覚えています。

一方で、私は「教育に興味がある」という理由から教職課程を履修していたため、実際に自分が教壇に立ち、生徒に教える姿を具体的に想像することができていませんでした。大学で学んでいる内容がどのように活かされるのか、生徒と関わる中でどのような反応が得られるのかも分からず、漠然とした不安を抱えていました。そのため、実習直前まで自分自身が教育実習を迎えるという実感が十分に湧いていませんでした。

しかし、実習が始まってしまえば状況に合わせて対応していけるだろうと考えていたため、前向きな気持ちで挑めるよう、メンタルを整えることを優先に意識していました。これまで準備してきたことを信じ、自分なりに取り組むしかないと覚悟を決めつつも、実習開始を前に期待と不安の入り混じった気持ちで過ごしていました。

2. 教育現場での経験

水曜日から始まった実習の1週目は授業見学をしました。主に、時間配分や教材の使い方など授業構成と、生徒の反応やそれに対する教師の対応を見ていました。ありがたいことに、担当教諭からは自分の好きなように授業を構成してよいとのことで、授業見学から色々なことを学び、自分の授業をどのように展開していくのかを考える良い機会になりました。

2週目からは実際に教壇に立ち、授業を担当しました。しかし、失敗ばかりで気持ちが

晴れない週でした。GIGAスクール推進の影響もあり、当時よりICT機器の活用が増えたり、情報セキュリティが厳しくなったりと、機器の操作に慣れるまでに時間がかかりました。また、私の場合は受け持ちのクラスが多く、十分な準備ができないまま教壇に立ち、予定通りに授業を進めることができなかった回もありました。

徐々に要領を掴んできた3週目からは授業を円滑に進めることができるようになり、研究授業にも全力で取り組むことができました。常に改善すべき点が見つかり、毎日が学びの日々となりました。授業が終わるたびにフィールドバックをし、経験を積み重ねました。苦しいと感じる日もありましたが、そのたびに自分と戦い、最後までやりきることができたのは良かったです。

その中でも、私が強く印象に残っていることは生徒との関わりについてです。私の強みはコミュニケーション能力であるため、積極的に生徒と関わることを意識していました。ホームルームや給食の時間、部活動をとおして、何か話すきっかけがあれば声を掛けていました。そのこともあって、次第に生徒が心を開いてくれるようになり、自ら話しかけてくれる生徒が増えたように感じます。

実習校は学習グループで構成されており、グループによって授業の進み具合が異なるため、対応を変えていく必要がありました。キャッチボール形式で授業を進めていたため、生徒とのやりとりは欠かせません。そこで、生徒との関係が構築されていれば、授業が進みやすいですし、生徒に合った方法で授業を展開することが可能であると感じました。

生徒との関わりを通して、授業構成に対する視野が広がったことは良かったです。自分の強みであるコミュニケーション能力では、生徒の状況にあわせて臨機応変に行動することができたので、大きな自信につながりました。

改めて、学校は生徒が学びとなる場であり、生徒を主体とした授業は大切であると実感することができました。

3. 教育実習を通して得た学びと気づき

教育実習を通して、教師の果たす役割の大きさと責任の重さを強く実感しました。教師とは「教えてくれる存在」であるという印象を持っていましたが、実習を経験することで教師に対する認識は大きく変化しました。授業準備や生徒指導、校務分掌など多岐にわたる業務を担っている姿を実際に目にし、教師の仕事の大変さを身をもって理解することができました。それと同時に、教師という職業に対して、これまで以上に尊敬の念を抱くようになりました。

また、これまでは生徒の立場で実習校に通っていましたが、実習では教師という立場から学校全体を見る貴重な経験を得ることができました。自分自身の学生時代を振り返りながら、実習に臨む中で、学校運営や学習環境の設備、生徒への関わり方などには多くの工夫が施されていることに気付きました。生徒が安心して学校に通えるよう、教師の方々は日々尽力なさっているのだと思います。そして、生徒の「分からない」を否定せず、新しいことを教えていくことや、生徒の興味や関心を引き出し、主体的な学びへとつなげていくことが、教師の重要な役目であると学びました。

さらに、生徒は非常に素直であり、教師の言動や姿勢が生徒に与える影響は大きいと感じました。日々成長している姿を目の当たりにしているからこそ、教師の責任は重いものだと考えます。しかし、生徒と関わる中で、この生徒たちの将来はどのようになっていくのだろうか、と見守りたい気持ちが芽生えました。今回の実習は3週間という短い期間ではありましたが、これを1年、またはそれ以上の期間を通して、一人ひとりの成長を長期的に見守り、支えていくことができる点は教師という職業の大きな魅力の一つであると感じました。生徒と関わるたびに元気をもらっているように感じ、充実した実習期間を過ごすことができたのは良かったです。

4. 教育実習を控える後輩へのメッセージ

私からは、主にメンタルヘルスについてお伝えしたいと思います。教育実習は、学生でありながら人より一足早く社会を経験できる貴重な機会です。その中で、うまくいくこともあれば、思うようにいかないこともありますが、失敗を恐れる必要はありません。むしろ大切なのは、失敗した後に気持ちを切り替え、次にどのようにつなげていくのかを考え

ることだと思います。

また、周囲と自分を比べる必要はありません。人それぞれ目標や得意・不得意は異なります。大切なのは、常に自分自身と向き合い、自分のペースで努力を惜しまないことです。目標は人それぞれ違えど、学ぶ姿勢に対して誠実であることが何よりも大切だと感じています。その姿勢が、結果として自分自身を大きく成長させてくれると思います。

私自身も、実習期間中に自分の性格を踏まえながら多くの経験を積み、その中で新たに学び、感じるものは多くありました。一つひとつの経験の積み重ねが、自分を強くしてくれたと感じます。例えば、完璧主義な性格から教材作りが間に合わないという状況が生まれました。悩んだ末、担当教諭からは「100%を目指すのではなく、まずは70%を目標にし、形を作ること」を意識するようアドバイスをいただきました。そこから改善を重ね、何を優先すべきかを考えて行動できるようになり、その結果として心に余裕が生まれ、物事が円滑に進むようになったのです。

実習前から、授業構成や扱う教材、生徒との関わり方など考えなければならないことは多く、不安が尽きることはありません。だからこそ、今、目の前のことに向き合い、自分なりに精一杯取り組むことを心掛けてほしいと思います。

教育実習が、皆さん一人ひとりの成長につながる経験となりますよう、心より願っています。

教育実習で得た学び

法学部法律学科 4 年

高山秀汰

1. 実習までの準備

実習前の事前打ち合わせが実習期間の1週間前だった為、かなり時間に追われる形で授業準備をすすめた記憶がある。実習生としてはもっと早くに担当するクラスや担当する科目の範囲を教えてもらいたかったが、実習期間お世話になる実習校にも何らかの背景がある為、仕方の無いことだと理解できた。実習が始まると何も分からない状態で常に緊張する場面が連続する為、できるだけ授業準備等は実習開始以前に済ませておく必要がある。

また、気持ちの面では節度ある対応が出来れば大丈夫だと感じた。先生として扱われるから何か特別なことが必要かと言うとそうではなく、真摯に向き合えるかどうかの重量だと強く感じた。

2. 実習中の出来事

実習期間中は授業を行うだけではなく、高校生と親睦を深める機会が数多く存在した。例えば、授業と授業の合間に会話をしてみたり、部活動に参加してみたり高校生と対話するタイミングが多かった。さらに、教師としての仕事内容を体験する中で教師に必要なスキルについても学ぶことも多かった。授業を行うだけでなく、生徒への意識を忘れることなく行動する教師陣の凄みを実習期間常に感じていた。自分は生徒と年齢が近いこともあり、比較的フレンドリーに対話できていたが教師としての威厳さや線引きは上手くできていなかったように感じている。また、授業内容に関しても常にトライアンドエラーの繰り返しであった。学生でありながら教師として扱われる実習期間では常に緊張する状況の連続だったが生徒との関係があったからこそ貴重な時間になったのだと感じている。

3. 実習を通して学んだこと

実習を通して学んだことは「全力を出した結果のミスは仕方がない。同じミスをしなければそれでいい。」と割り切ることだ。生徒の貴重な時間を扱っていることは理解するが自分も学びに来ていることを忘れないことが重要だと気づいた。教師として働く上では不必要だと言えるメンタリティだが、本質的には全力を出す必要性を示す考えのように感じている。元々力のない状態からスタートしているのだから、全力を出すのは当たり前であり、ミスが出ることも当たり前であると考えることで自分の精神的安定に繋がった。実習を通して教師である前に1人の人間として、人と関わる上で必要となる心意気のようなものに触れることができた。

4. 後輩へ伝えたいこと

実習前も実習期間中も不安なことだらけになることが想像できるが気負う必要はないと考える。それと同時に全力で取り組む精神は必須だと考える。実習生に対して威圧的な教員も一定数存在するとは思いますが、昨今の時代にそぐわない教師像は真似する必要はないし、反面教師として扱えばいい。また、想像しただけで実際はどうなるのかは教育実習が始まってみなければ分からない。意外と苦しくなく天職のように感じる可能性すらある。

教育実習が終了し、実習生が気負う必要はないと感じているが、実習生が実習生であることを盾にして蔑ろな活動をすることは許されないとも感じている。高校生の貴重な時間を自分自身の学びに活用させていただける以上、できるだけ全力を注ぐことが条件であると考えられた。

介護等体験で感じた一人一人に合った対話の方法

経済学部経済学科3年

清水 彩穂

1. 特別支援学校での体験

実習校では、主に運動会の補助を行った。児童たちが行う徒競走の補助や、ダンスなどの目印を置くなどの運営の立場から運動に参加できたことはとても良かった。本番は、雨天の為体育館で行ったのでグラウンドで行った予行練習違い、変更点が多く、走る長さが違ったり、コーンの場所が分からなかったりして戸惑うこともあったが、無事に終わることが出来て良かった。

クラスでの活動は、1日目は午後からの参加だったのでお昼休みに一緒に遊んだり、授業のクラスまで移動、第二体育館で体を動かしたりした。お昼休みでは教室でお人形遊びをしたり、教室内で児童に案内してもらうなど児童と関わる機会が多かった。私の担当クラスでは、言葉でのコミュニケーションを取ることが難しい生徒が多く、言葉で会話するのではなくジェスチャーや物を実際に見てコミュニケーションを取ることが大半を占めた。コミュニケーションは言葉が無くても身振り手振り、ジェスチャーやお互いの意思疎通が出来れば会話できることに気づいた。私が話したことを理解して話そうとしてくれる姿に私も自らコミュニケーションを取りにいかねばと実感することができた。児童も実習生から声を掛けないと声を本当に掛けて良いかの戸惑うこともあるので自ら距離を縮めることが大切であると感じた。

2日目は運動会後の昼休みにクラスの活動に参加した。クラスでお弁当を食べた生徒の歯磨きが出来たかを確認したり、教室にある人形で病院ごっこをして遊んだ。帰りの時は、また来てね、悲しいなど話してくれ、少ない時間だったが、しっかりコミュニケーションを取ることが出来たのではないかと思う。

2. 社会福祉施設での体験

体験施設では、5日間通所の利用者の施設で体験を行った。通所は、曜日によって通われる利用者

が違うため顔と名前を覚えるのが大変だった。通所には認知症の方、目が見えない方、耳が遠い方、体が不自由な方など様々な方がいらっしゃるの一人一人に合ったお声がけをする。声のボリュームを変えたり、話かける時に聞こえがいい方から話しかけたりなどの個々の利用者にあった方法でコミュニケーションを取ることの大切さを認識した。朝の会の時に自己紹介をしたが、最初は基本的な情報しか話しておらず利用者との話題がなく会話が途切れることが多かった。しかし、毎日の自己紹介時に趣味や自分が実際にやっていたスポーツのことを発表すると、利用者から声を掛けてくださったりして会話がスムーズに進むようになった。朝の飲み物を出すときに、一人一人と会話をしながらお茶を出したり、おやつの中では美味しいですかなどの声掛けをしながらコミュニケーションを積極的に取った。お昼の前の体操と一緒にしたが意外にきつかった。午後はオリエンテーションでテーブルピンポンなどをして座って体を動かしたりする大変さを知った。

3. 体験を通して学んだこと

今までは参加する側だった運動会だが運営する立場で運動会に関わることは、これから教員を目指している私たちにとって大切な経験であると感じた。裏方の仕事してみると、運動会の為にどれだけの準備をしているかが分かった。保護者誘導などの多岐に渡る準備をしていることが分かり、運動会時期に実習に行けたことはとても有意義な体験だった。

実習校で授業を体験しての印象に残ったのは、一人一人の特性に合った授業スタイルを確立するために、手話、絵を見せる、ジェスチャーなどの方法で授業である。言葉だけで授業をおこなうと一定の生徒にしか届かないが、手話などの話す以外のコミュニケーション方法を加えることで全員が授業を受けることが可能であると実感した。

体験施設では、非言語的コミュニケーションの重要性を学ぶことができた。特別支援学校と似ている部分はあるが表情、視線、身振り、声の特徴などの言葉を使わない手がかりの重要性だ。言語だけでは分からないことも非言語的サインには現れていると感じた。言葉では伝えて貰えないが、お水お持ちしましょうかと聞くと、丁度飲みたかったと言って下さる利用者がおり、言葉以外のコミュニケーションの必要性を学ぶことができた。またコミュニケーションを取る時には、自分のことを話すことも重要であると感じた。ただ聞き手に回るだけでなく、話し手になることで円滑にコミュニケーションを取ることが出来た。

4. 体験するなら知つといた方がよいこと

実習校では、一度言われたことを忘れないようにすること。児童とコミュニケーションを取るときに身振り手振りを大きくすること、ハキハキ話すこと。話すだけではない会話の方法を知っておくとよい。これは児童と同じ目線で物事を見ていないことを意識し同じ目線に立ち世界を見ることで何に笑っているかなどを理解することができたからである。

体験施設では、利用者の出来ることと出来ないことの見極めが難しく、手伝いをどこまですれば良いか分からないことが多々あった。施設職員にも言われたが、お世話をしに行くのではなく、お手伝いをさせて頂いていると考え、これは手伝う、これは手伝わなくてよいなどの見極めが出来たので、あくまで利用者の手伝いをしていると考えるのがいいと思う。

介護体験を通して学んだコミュニケーションの重要性

国際関係学部国際関係学科 3年

宮良 幸花

1. 特別支援学校での体験

特別支援学校では、一日目は午前中に運動会のリハーサルをサポート、そして午後にはクラスに入って帰りの準備、そして下校のサポートをした。午前中の運動会のリハーサルでは、かけっこやリレーのレーンに立って、児童がレーンを飛び出さないように注意してサポートしたり、ゴールテープの役割を担ったりした。ダンスなどの演目の際には、道具の出し入れや、合図となる笛を鳴らすなどといったことをした。リハーサルでは、児童がそれぞれのペースで演目をしているのがとても印象的だった。また、かけっこやリレーなどでは、速さを競うことが目的ではなく、走りきることを目標に、教師が児童に声掛けを行っていた。午後には、1年生の教室に入り、下校準備が終わった児童とコミュニケーションを取る、そして、教室からバス乗り場までの下校のサポートを行った。具体的には、帰宅の準備が整った児童に対して絵本の読み聞かせをしたり、おもちゃで一緒に遊んだりしながらコミュニケーションを取った。私は、一日目の体験が、知的障害のある子どもと初めて関わった体験だったため、自分の言葉が上手く通じなかったり、児童が心を開いてくれなかったり、コミュニケーションをうまくとることができなかったのがとても印象に残っている。また、生徒が下校した後は、教室の清掃や翌日の授業で使う材料の準備なども行った。

二日目には、午前中は、運動会の運営サポート、午後には給食の片づけと、クラスに入って下校までの時間を過ごした。運動会の運営サポートでは、実際に体育館で運動会の運営の手伝いをする人、駐輪場で保護者の出欠を取り、体育館まで誘導をする人の役割に分かれた。私は駐輪場での保護者の誘導を行った。実際に運動会の様子を見ることはできなかったが、担当教員から「教師には、表に立って指導するだけでなく、このように行事を

支える裏方の役割もあるのだ」という話があった。午後は、クラスに入って、実際に児童が下校の準備をする作業をサポートした。私がサポートした児童は、長い文章を理解することが苦手だったため、カバンに体育着を入れる作業をする際には、体育着とカバンを交互に指さしながら、「入れる」と言うなど、端的でわかりやすい表現をすることによって、私の伝えたことを理解してくれるといった様子が見られた。また、下校の準備は毎日同じ流れで行っており、流れをわかりやすくした画像を見せることで、視覚的にも児童が何をすべきなのかわかりやすくなるような工夫がされていた。下校の準備が整った後には、一日目と同様に本の読み聞かせや、校内を児童と散歩しながら回った。読み聞かせでは、声のトーンやスピードを意識して読むと、児童の反応が大きく、楽しんでいる様子が見られた。また、校内の散歩では、常に児童の安全に気を配りながら校内を回った。児童が下校した後は、一日目と同様に教室内の清掃を行った。教師は、教えることだけではなく、児童が安心して学校生活を送れるような環境づくりをすることも仕事の一つだということを実感した。

2. 社会福祉施設での体験

私が体験を行った社会福祉施設は、認知症を専門とした社会福祉施設であった。私が担当したフロアの利用者は、日常会話ができる利用者、認知症の症状で日常会話が困難な利用者、感情の浮き沈みのある利用者など、同じ認知症ではあるが、症状が人それぞれだという印象を受けた。朝は利用者の方とあいさつをし、日常の出来事や天気、体調の話や、利用者が過去に何の仕事をしていたかなどについて話をした。一日目は、利用者の情報が何もない状態で関わったため、緊張もあり、あまりコミュニケーションを取ることができなかった。二日目には、担当職員から、利用者それぞれ

れの過去や、家族構成、どんな職業に就いていたのかなどについての情報を得た。利用者の方々の家族のことや、好きな食べ物、以前の職業などをすることで、一日目には理解できていなかった利用者の発言の意味が分かるようになり、会話もしやすくなった。身体的なサポートの面では、一日目は自分がどこまでサポートをするべきか、どのラインまでは利用者の方々は自分でできるのかという判断がとても難しく、自分から積極的にサポートをすることがあまりできなかつたが、日にちを重ねるにつれて、利用者それぞれが、どこまで自分の力でできて、どこからサポートが必要なのかということがだんだんと分かっていった。これは、毎日利用者をしっかり観察していたからなのではないかと考える。昼食後にはゲームや歌を歌うなどのアクティビティをした。ゲームでは、始めはあまりやりたくないというような声があったが、粘り強く声をかけて参加してもらおうと、楽しそうにゲームに参加してくれたのが印象的だった。利用者とのコミュニケーションをとるなかで、多くの利用者から「家に帰りたい」、「外に出たい」というような声があった。そのため、ゲームや歌を通して、利用者が施設の中で楽しめるような活動を考えることで、楽しい雰囲気をつくるのがゲームの役割なのではないかと実際に体験してみた。また、ゲームだけではなく、利用者の話を傾聴すること自体が心のサポートにもなるということを感じた。毎日話をするなかで、利用者がだんだんと心を開いてくれ、会話の最中に笑顔が見られたり、「あなたと話すと楽しい」と言われることがあったりしたことから、コミュニケーションが利用者にとって心の支えとなるということを実感した。また、最終日には学生だけでレクリエーションを作って、実際に利用者の方々と一緒に行った。私たちは、新聞紙を輪、ペットボトルをピンにして作った輪投げを計画した。利用者には椅子に座ってもらい、椅子から輪をなげるように指示した。利用者の方々は、競争心が高く、レクリエーションをととても楽しんでいるように見えた。しかし一方で、輪投げに夢中になりすぎて、前のめりになって椅子から転びそうになっていたなど、危険な面も見られた。そのため、レクリエーションを計画する際には、楽しさに焦点を当てること

も大切だが、安全の面を考慮することもとても重要な要素であるということがわかった。

3. 体験を通して学んだこと

特別支援学校と社会福祉施設での体験を通して、二つの施設のどちらにおいても最も重要で共通していたことは、コミュニケーションの取り方であると考えた。どちらの現場でも、相手の個性に応じて、伝え方や距離感、関わり方を工夫することが必要不可欠であると実感した。特別支援学校では、児童によって理解の仕方やペースが異なっており、長い説明ではなく、短く端的な言葉や指差し、視覚的な支援を用いることで、児童が指示を理解しやすくなっていた。また、声のトーンや話すスピードを意識して読み聞かせることによって、児童の反応が変わる様子も見られた。これらのことから、コミュニケーションとは単に言葉をかけることではなく、「相手にとってわかりやすい形」「適切な声掛け」という点を考えることが重要であるということ学んだ。社会福祉施設でも、利用者一人ひとり、認知症の症状が異なっていて、全員に対して同じ関わり方をしてしまうと、うまくコミュニケーションが取れない場面があった。しかし、利用者の過去の職業や家族構成、好きなことをすることで、会話が広がり、利用者が心を開いてくれるようになった。この経験から、相手のこれまでの人生や背景を知ろうとする姿勢が、円滑なコミュニケーションにつながるということ学んだ。

また、二つの施設に共通して学んだもう一つの重要な点は、「観察することの大切さ」である。特別支援学校では、児童がどの程度のサポートが必要なかを観察しながら関わる必要があった。社会福祉施設でも、利用者がどこまで自分で行えるのか、どのような状況で支援が必要なかを判断するために、日々の様子を丁寧に観察することが重要だった。観察を通して相手を理解することが、適切な支援やコミュニケーションにつながるのではないかと。さらに、「安全への配慮」も両施設で共通して重要な観点であった。特別支援学校では、運動会のリハーサルや下校時に児童が安全に行動できるよう常に気を配る必要があった。社会福祉施設では、レクリエーションを行う際に、楽しさだけでなく転倒などの危険を防ぐ工夫が求められ

た。このことから、支援や活動を行う際には、相手が楽しむこと、さらに、安全面も考慮して考える責任があると学んだ。これらのことから、特別支援学校と社会福祉施設という異なる現場であっても、相手を理解しようとする姿勢をもとにしたコミュニケーション、観察、そして安全への配慮が共通して重要であるのではないか。これから私が教育現場に立った際にも大切にすべき視点であると考えた。

4. 後輩へ伝えたいこと

特別支援学校や社会福祉施設での体験を通して、事前準備の大切さを感じた。特に、身体的なサポートについては、どこまで手伝えばよいのか、どのように体を支えれば安全なのかが分からなかったため、最初は戸惑う場面が多かった。そのため、体験に行く前に、体の支え方や介助の基本を学んでおくと、安心して関わるができると思う。焦らず、一人ひとりと丁寧に向き合っていくことが大切だと感じた。

介護等体験を通して学んだこと

国際関係学部国際関係学科3年

解良 藍水

1. 特別支援学校での体験

今回の介護等体験では、特別支援学校において学校行事や授業に参加した。一日目の午前中は運動会の予行練習に参加した。私は特にゴールテープ係を担当し、生徒が安全にゴールできるよう位置やタイミングに気を配りながら補助を行った。また、予行練習の前後には設営準備や片付けにも関わり、運動会を始めとする学校行事は多くの人の協力によって成り立っていることを実感した。午後は生活の授業に参加し、校内に隠された写真を生徒と一緒に探す校内ウォークラリーを行った。私は生徒共に校内を歩き、写真を探すという活動を通して安全に怪我無く移動できるように生徒への積極的な声かけや生徒のペースに合わせて行動するという意識しながら参加した。この授業は、夏に学校の畑に植える予定の枝豆をテーマとしており、枝豆を始めとする夏野菜の写真を探す体験を通して学びにつなげる工夫がされていた。また、枝豆について生徒に説明する際は大きなイラスト・手話・体全体を大きく使用したジェスチャー・大きな声ではっきりと発声するなど、生徒を取り残さない工夫がされていた。二日目は、運動会当日に参加した。当日は雨天であったため、玄関にて来校された保護者への来校手続きの案内や補助を行い、状況に応じて体育館への誘導を担当した。多くの保護者が来校する中で、混乱が起きないように周囲の様子を見ながら声かけを行い、安全に移動できるよう配慮した。午後は帰りの会に参加し、生徒の帰り支度の補助をした後にバスで下校する生徒をバス乗り場まで連れて行った。その後は、運動会の片付けや先生方の事務作業に参加したことで授業以外にも多くの業務を担っている先生方の大変さを学んだ。

2. 社会福祉施設での体験

社会福祉施設での活動では、5日間を通して利用者の方々と積極的に関わった。日々の活動では、

利用者の方と会話をしたり、オセロや塗り絵、折り紙などを一緒に行った。こうした関わりを通して、利用者一人ひとりの性格や体調、興味関心が異なることを理解し、それぞれに合わせた声かけや関わり方の大切さを学んだ。また、ほぼ毎日、書道や認知症にならないための小学校低学年レベルの5教科のドリルを解いていくという大人の学校といったレクリエーションなどが行われており、その準備や片付け、進行の補助など、運営の手伝いを行った。その際に職員の方々が常に利用者の安全や様子に配慮しながら活動を進めている姿を間近で見ることができ、支援には細やかな気配りが欠かせないと感じた。最終日の5日目には、私たち学生が中心となってレクリエーションを企画し、風船バレー大会を実施した。利用者の方々が楽しそうに体を動かし、笑顔で参加する様子が印象に残っている。またその活動を通じて交流を深めることができた。

3. 社会福祉施設での体験を通して学んだこと

社会福祉施設での体験を通して、相手の立場に立って考え、行動することの重要性を学んだ。利用者の方々は年齢や性格、体調、興味関心がそれぞれ異なり、同じ活動であっても感じ方や反応は一人ひとり違っていた。そのため、相手の様子をよく観察し、無理のない声かけや関わり方をすることが大切であると学んだ。また、日々行われるレクリエーションの運営を手伝う中で、利用者の立場に立って考えてみるのが支援の基本であると学んだ。また、最終日に学生主体で開催した風船バレー大会では、参加者全員がその活動に参加でき楽しめるように工夫する難しさと同時に、交流を生み出すレクリエーションの力を感じた。この体験を通して、社会福祉施設における支援は、相手を思いやり、寄り添う姿勢の積み重ねによって成り立っていることを学んだ。

4. 教育実習に向けて

社会福祉施設での体験を通して学んだことは、来年度行われる教育実習に参加する上で重要になると感じている。施設では、利用者一人ひとりの性格や体調、その日の気分に応じて関わり方を工夫する必要があった。この経験から、相手の様子を常に観察し、その人に合った声かけや対応を行うことの大切さを学んだ。教育現場においても、児童生徒はそれぞれ異なる性格やバックグラウンドを持っており、画一的な指導ではなく、個々に応じた指導や関わりが求められると考える。また、日常的な会話や学校内外レクリエーションを通して信頼関係を築くことが、安心して活動に参加できる環境づくりにつながることを実感した。これは学校においても同様であり、授業以外の場面での何気ない声かけや関わりが、児童生徒との関係形成に大きな影響を与えると感じた。教育実習では、これらのことを意識しながら、授業内外における生徒との関わりを大切にしたい。さらに、施設では職員同士が連携しながら利用さんの支援を行っており、情報共有の重要性を学んだ。教育実習においても、指導教員や他の教職員と積極的に連携し、児童生徒の状況を共有することで、より適切な指導や支援につなげていきたい。これらの社会福祉施設での経験を生かし、相手に寄り添う姿勢を大切にしながら来年度の教育実習に臨みたい。

令和6(2024)年度 課程登録者(秋学期)

◇教職課程登録者数(秋学期合計)

区 分	1年	2年	3年	4年	合計
	総 数	総 数	総 数	総 数	総 数
経営学部 経営学科	9	6	9	7	31
経済学部 経済学科	10	12	8	2	32
法学部 法律学科	7	21	13	18	59
国際関係学部 国際関係学科(社会)	4	5	1	4	14
国際関係学部 国際関係学科(英語)	0	3	6	7	16
国際関係学部 多文化コミュニケーション学科(社会)	1	1	0	2	4
国際関係学部 多文化コミュニケーション学科(英語)	0	1	3	2	6
大学合計	31	49	40	42	162

◇図書館学課程登録者数(秋学期合計)

区 分	1年	2年	3年	4年	合計
	総 数	総 数	総 数	総 数	総 数
経営学部 経営学科	2	2	2	0	6
経営学部 ホスピタリティ・マネジメント学科	1	0	1	0	2
経済学部 経済学科	1	1	3	3	8
法学部 法律学科	0	5	9	3	17
国際関係学部 国際関係学科	0	0	0	2	2
国際関係学部 多文化コミュニケーション学科	0	1	13	0	14
都市創造学部 都市創造学科	0	0	1	2	3
大学合計	4	9	29	10	52

◇社会教育主事課程登録者数(秋学期合計)

区 分	1年	2年	3年	4年	合計
	総 数	総 数	総 数	総 数	総 数
経営学部 経営学科	0	1	1	0	2
経営学部 ホスピタリティ・マネジメント学科	0	0	0	0	0
経済学部 経済学科	0	0	2	0	2
法学部 法律学科	0	0	1	0	1
国際関係学部 国際関係学科	1	1	0	1	3
国際関係学部 多文化コミュニケーション学科	0	0	0	2	2
都市創造学部 都市創造学科	0	0	2	0	2
大学合計	1	2	6	3	12

【2024年度資格取得者数】

【教育職員免許状一括申請授与件数】

学校種	教科	経営学部	経済学部	法学部	国際関係学部	科目等履修生	合計
中学校1種	社会	4	1	10	3	0	18
	英語				6	0	6
高等学校1種	公民	4	1	15	5	0	25
	商業	0				0	0
	英語				6	0	6
合計		8	2	25	20	0	55

【司書教諭資格申請予定者】

経営学部	経済学部	法学部	国際関係学部	科目等履修生	合計
0	0	0	1	0	1

【司書資格取得者】

経営学部	経済学部	法学部	国際関係学部	都市創造学部	科目等履修生	合計
0	1	2	0	2	0	5

【学校司書モデルカリキュラム修得者】

経営学部	経済学部	法学部	国際関係学部	都市創造学部	科目等履修生	合計
0	0	2	0	0	0	2

【社会教育主事課程修了者】 ※「社会教育士」称号付与

経営学部	経済学部	法学部	国際関係学部	都市創造学部	科目等履修生	合計
0	0	0	2	0	0	2

【2024年度介護等体験活動実施状況】

特別支援学校(2日間)

学校名	経営学部	経済学部	法学部	国際関係学部	科目等履修生	合計
都立小金井特別支援学校	8	5	9	10	0	32

社会福祉施設(5日間)

	経営学部	経済学部	法学部	国際関係学部	科目等履修生	合計
施設実習者	8	5	9	9	0	31
【実習施設名】 砂町友愛園養護部グループホームあおぎり、デイサービスセンターなごやか中延、ミモザ池上、デイ・ホーム弦巻、デイサービス博水の郷、梅丘高齢者在宅サービスセンターまごころ倶楽部梅丘、アトリエ村、デイサービスセンターなごやか王子、デイホームゆりの木竹ノ塚、小松原園デイサービスセンター、ぐっどういる境南、武蔵野市立高齢者総合センター デイサービスセンター、特別養護老人ホーム 調布八雲苑、特別養護老人ホーム こもれびの郷、国分寺市介護老人保健施設 すこやか、小金井パーク・ヴィラ、小平福祉園、地域活動支援センター アンティ、江東区亀戸福祉園、にじアート、まつぼっくり子ども教室						

社会教育主事課程

【2024年度社会教育実習実施状況】

施設名	経営学部	経済学部	法学部	国際関係学部	都市創造学部	合計
国立 オリンピック記念青少年総合センター	1	1	0	0	2	4

2024年度 教育実習先・実習科目一覧

都道府県	実習校名	実習校住所	教科
北海道	士別市立士別中学校	北海道士別市	社会科
秋田県	秋田県立由利高等学校	秋田県由利本荘市	公民
福島県	日本大学東北高等学校	福島県郡山市	地歴公民（公民）
茨城県	茨城県立石岡第一高等学校	茨城県石岡市	英語
埼玉県	狭山ヶ丘高等学校	埼玉県入間市	公民
埼玉県	山村国際高等学校	埼玉県坂戸市	地歴公民
埼玉県	埼玉県立南稜高等学校	埼玉県戸田市	公民
埼玉県	埼玉県立松山女子高等学校	埼玉県東松山市	公民
埼玉県	所沢市立東中学校	埼玉県所沢市	英語
埼玉県	さいたま市立日進中学校	埼玉県さいたま市	英語科
埼玉県	鶴ヶ島市立西中学校	埼玉県鶴ヶ島市	社会科
千葉県	船橋市立三田中学校	千葉県船橋市	社会科
千葉県	千葉市立幕張中学校	千葉県千葉市	社会科
千葉県	市川市立第七中学校	千葉県市川市	社会科
千葉県	船橋市立七林中学校	千葉県船橋市	社会科
千葉県	千葉県立土気高等学校	千葉県千葉市	公民
千葉県	千葉県立匝瑳高等学校	千葉県匝瑳市	公民
千葉県	習志野市立習志野高等学校	千葉県習志野市	社会（公民）
千葉県	千葉県立我孫子高等学校	千葉県我孫子市	公民科（政治経済）
千葉県	松戸市立常盤平中学校	千葉県松戸市	英語科
東京都	練馬区立豊玉中学校	東京都練馬区	社会
東京都	荒川区立第四中学校	東京都荒川区	社会
東京都	目黒学院高等学校	東京都目黒区	公民科
東京都	東京都立上水高等学校	東京都武蔵村山市	英語
東京都	共立女子中学高等学校	東京都千代田区	英語
東京都	大田区立出雲中学校	東京都大田区	英語
神奈川県	相模原市立谷口中学校	神奈川県相模原市	社会科
新潟県	燕市立小池中学校	新潟県燕市	社会科
富山県	富山第一高等学校	富山県富山市	公民
石川県	星稜高等学校	石川県金沢市	公民
山梨県	山梨県立山梨高等学校	山梨県山梨市	公民
愛知県	豊橋市立二川中学校	愛知県豊橋市	社会
大阪府	四天王寺東高等学校・中学校	大阪府藤井寺市	中学社会科
愛媛県	済美高等学校	愛媛県松山市	公民
福岡県	常磐高等学校	福岡県北九州市	公民科（政治経済）

卒業生進路一覧

就職年度	卒業年度	学部	就職先	職名	教科
平成30年度	平29	経営学部	富山第一高等学校	非常勤	公民
	平29	経営学部	育英高等学校	非常勤	公民
	平29	法学部	名護市立大宮中学校	臨時任用	公民
	平29	国際関係学部	読谷村立読谷中学校	特別支援教育支援員	英語
	平26	経営学部	横浜市立みなと総合高校	専任	商業
	平26	経営学部	北海道高等学校	専任	商業
	平21	国際関係学部	新潟小学校	非常勤	
	平18	法学部	富島高等学校(宮崎県)	常勤	公民
令和元年度	平30	経営学部	船橋市立船橋特別支援学校	臨時任用	
	平30	経営学部	東京都立農業高等学校(定時制課程)	専任	地理歴史
	平30	経営学部	埼玉県上尾市立東中学校	臨時任用	社会
	平30	経営学部	私立関根学園高等学校	常勤講師	公民
	平30	経済学部	神奈川県立茅ヶ崎養護学校	臨時任用	特別支援
	平30	経済学部	私立山村国際高等学校	非常勤	公民
	平30	経済学部	千葉県習志野市立第二中学校	臨時任用	社会
	平30	法学部	福島県会津若松市立一箕中学校	臨時任用	社会
	平30	国際関係学部	千葉県匝瑳市立第二中学校	常勤講師	英語
	平28	法学部	長崎県立鶴洋高等学校	非常勤	体育
	平27	法学部	埼玉県小学校教員	専任	
	平25	経営学部	東京都小学校教員	専任	
	平24	経済学部	広島県庄原市立東城中学校 (特別支援学級)	臨時任用	
令和2年度	令1	経営学部	埼玉県富士見市立西中学校	臨時任用	社会・特支
	令1	経済学部	東京都墨田区立文花中学校	専任	社会
	令1	経済学部	八千代市立大和田中学校	常勤講師	社会
	令1	法学部	我孫子市立湖北中学校	臨時任用	公民
	令1	法学部	相模原市立弥栄中学校	常勤講師	社会
	令1	法学部	浜名市立浜名中学校	臨時任用	社会

卒業生進路一覧

就職年度	卒業年度	学部	就職先	職名	教科
令和3年度	令2	経営学部	東海大学菅生高等学校	非常勤	公民
	令2	経営学部	白鵬女子高等学校	専任	公民
	令2	経営学部	山梨県立富士北陵高等学校	常勤講師	商業
	令2	経営学部	入間市立黒須小学校	専任	小学校
	令2	経済学部	市川市立第一中学校	臨時任用	社会
	令2	経済学部	川越市立初雁中学校	臨時任用	社会
	令2	経済学部	尾道中学校・高等学校	期限付き	公民
	令2	法学部	桐生第一高等学校	委託職員	公民
	令2	法学部	市川市立第七中学校	臨時任用	社会
	令2	国際関係学部	いわき市立湯本第三中学校	臨時任用	英語
	令2	国際関係学部	千葉県立松戸高等学校	臨時任用	英語
	令2	国際関係学部	東京都昭島市立清泉中学校	専任	英語
	令1	経営学部	東京都立八王子盲学校	臨時任用	社会
	令1	法学部	我孫子市立湖北中学校	専任	公民
	平30	経営学部	習志野市立第五中学校	専任	社会
	平30	経営学部	私立関根学園高等学校	専任	公民
	平30	経営学部	習志野市立第五中学校	専任	社会
	平30	経営学部	私立関根学園高等学校	専任	地歴公民
	平29	国際関係学部	東京学芸大学附属小金井中学校	専任	英語
	平29	経営学部	所沢商業高等学校	臨時任用	商業
平27	経営学部	明秀学園日立高等学校	常勤	社会公民地歴	

卒業生進路一覧

就職年度	卒業年度	学部	就職先	職名	教科
令和4年度	令3	経営学部	山村国際高等学校	専任	公民
	令3	経済学部	松戸市立八ヶ崎第二小学校	臨時任用	
	令3	経済学部	開新高等学校	常勤講師	公民
	令3	法学部	前橋市立前橋特別支援学校	臨時任用	
	令3	法学部	東村山市立新宿小学校	臨時任用	
	令3	法学部	松戸市立根木内小学校	臨時任用	
	令3	法学部	興國高等学校	非常勤	公民
	令3	国際関係学部	潤徳女子学園高等学校	非常勤	英語
	令3	国際関係学部	大阪学芸高等学校	常勤講師	英語
	令2	経営学部	松戸市立稔台小学校	臨時任用	小学校
	令2	国際関係学部	松戸市立松戸第二中学校	臨時任用	英語
	令1	経営学部	東京都立八王子盲学校	専任	社会
	令1	経済学部	川崎市立金程中学校	非常勤	社会
	平29	経済学部	千葉経済高等学校	非常勤	地歴公民
	平24	経済学部	広島県三次市中学校	臨時任用	社会
	令和5年度	令4	経営学部	池田市立北豊島中学校	常勤講師
令4		経営学部	私立柳ヶ浦高等学校	専任	公民
令4		法学部	船橋市立船橋特別支援学校(金堀校舎)高等部	臨時任用	
令4		法学部	早稲田学園わせがく高等学校	常勤講師	公民(公共)
令4		法学部	翔凜学園翔凜中学校・高等学校	非常勤講師	社会
令4		国際関係学部	栃木県立高根沢高等学校	常勤講師	英語
令4		国際関係学部	富山市立上滝中学校	専任	英語
令3		経営学部	埼玉県立高麗川中学校	常勤講師	社会
令3		法学部	東大和市立第五小学校	臨時任用	
令2		経営学部	名古屋市立天神山中学校	臨時任用	社会
令1		経済学部	川崎市立金程中学校	専任	社会
平29		経営学部	狭山経済高等学校	専任	商業
平28		国際関係学部	和光南特別支援学校	専任	特別支援
令和6年度		令5	経営学部	東京都立葛飾ろう学校	専任
	令5	経済学部	岩手県盛岡市立大宮中学校	常勤講師	公民
	令5	法学部	長野県須坂東高等学校	非常勤講師	公共・政治経済
	令5	国際関係学部	東京都足立区立第一中学校	臨時任用	英語
	令4	法学部	文星芸術大学附属中学校	専任	社会

卒業生進路一覧

就職年度	卒業年度	学部	就職先	職名	教科
令和7年度	令6	経営学部	北海道豊富町立豊富中学校(北海道)	臨時任用	社会
	令6	法学部	埼玉県越生町立越生小学校	臨時任用	
	令6	法学部	千葉県野田市立木間ヶ瀬中学校	専任	社会
	令6	法学部	さいたま市立三橋小学校	臨時任用	
	令6	法学部	東京都北区立袋小学校	臨時任用	
	令6	国際関係学部	千葉県市川市立市川小学校	臨時任用	
	令6	国際関係学部	東京都国立市立国立第二中学校	専任	英語
	令6	国際関係学部	帝京中学・高等学校	非常勤講師	英語

2024年度 課程科目担当者一覧

役 職	氏 名	主な担当科目
教授（主任）	安形 輝	図書館概論、図書館情報技術論、他
准教授（主任補佐）	池亀 直子	教職入門、教育原理、他
教授	秋月 弘子	法学概論、他
教授	伊藤 公二	経済学概論
教授	奥井 智之	社会学概説
教授	池田 明子	英米文学 I
教授	川中 豪	政治学概論
教授	綾野 誠紀	英語科教育法
教授	長浜 尚史	体育科目（体育主任）
特任教授	松村 純子	総合的な学習の時間の指導法、社会教育特講、他
准教授	青山 治世	外国史概説、他
准教授	今津 敏晃	日本史概説、他
准教授	小張 順弘	英語科教育法 I・II
准教授	藤岡 大助	政治学原論
准教授	三浦 朋子	教職入門、社会科教育法、他
特任准教授	橋本 一郎	特別支援教育概論
講師	小湊 真衣	教育心理学、職業指導、他
講師	八谷 舞	外国史概説、他
講師	五十嵐 智哉	図書館制度・経営論、図書館サービス概論
講師	奥山 亜喜子	暮らしのなかの憲法、法学概論（教職）
講師	狩野 真規	地理学概説
講師	小林 惇道	宗教学概説
講師	櫻井 歆	道德教育の理論と実践
講師	佐野 陽子	英語文学 II
講師	島田 貴司	図書館情報資源概論、図書館情報資源特論
講師	菅谷 幸浩	政治学概論(教職)、他
講師	中島 玲子	情報サービス演習、他
講師	中山 美由紀	児童サービス論、読書と豊かな人間性
講師	庭井 史絵	学校経営と学校図書館、他
講師	野口 康人	情報資源組織論、情報資源組織演習 I、他
講師	橋本 洋光	教育実習指導、教育方法学
講師	長谷川 啓介	社会学概説
講師	畑 和樹	英語学
講師	平澤 孝一	教育相談
講師	松橋 義樹	生涯学習概論
講師	三輪 全	商業科教育法、商業概説
講師	元木 靖則	教育課程論
講師	森 晴代	音声学
講師	山田 徹	地誌学概説
講師	山本 剛史	倫理学概説
講師	山本 裕一	社会教育演習、社会教育計画
講師	吉田 杉子	哲学概説
講師	渡邊 綾	生徒・進路指導論

課程運営連絡協議会記録

第1回 課程運営連絡協議会

日時：令和6年5月29日（水）12：35～12：50

場所：オンライン会議（Zoom）

【審議事項】

1. 令和6年度教育実習巡回視察について
2. 「亜細亜大学課程教育研究紀要」編集委員の交代について

【報告事項】

1. 令和6年度 春学期 受講者0名科目について
2. 令和6年度 課程履修者の状況について
3. 課程教育研究紀要の刊行及び原稿募集について
4. 全国私立大学教職課程協会による自己点検外部評価について
5. 令和6年度課程運営連絡協議会開催日程について

第2回 課程運営連絡協議会

日時：令和6年9月25日（水）12：35～13：00

場所：オンライン会議（Zoom）

【審議事項】

1. 令和7年度科目担当者の資格審査について
2. 令和7年度非常勤講師の採用及び資格審査について
3. 社会教育主事課程における4単位科目の2単位化について
4. 外部講師の招聘について（教職実践演習）
5. 社会学部、健康スポーツ科学部の課程認定申請について

【報告事項】

1. 特任教員の再任について
2. 秋学期の課程履修者の登録状況について
3. 明星大学との提携による教員免許取得プログラムガイダンスの実施について
4. 課程教育研究紀要の刊行及び原稿募集について
5. 教育実習報告会について
6. 教育実習指導体制の整備について
7. その他
 - ・自己点検について
 - ・教採道場の秋学期募集について
 - ・新学部教職課程申請書類審議のための臨時の課程運営連絡協議会の日程について

第3回 課程運営連絡協議会

日時：令和6年12月11日（水）12：35～13：15

場所：オンライン会議（Zoom）

【審議事項】

1. 令和7年度カリキュラム及び授業担当者について
2. 令和7年度非常勤講師採用及び資格審査について
3. 健康スポーツ科学部における課程認定申請について（中高保健体育）
4. 社会学部における課程設置等について
5. ボランティア論Ⅲの科目名および科目の趣旨の変更について
6. 教育実習規程及びガイドラインの制定について
7. 教育実習委員会の設置について

【報告事項】

1. 「教育実習Ⅰ」「教育実習Ⅱ」（三浦朋子准教授）の時間数不足と補講の実施について
2. 令和6年度秋学期受講者0名科目について
3. 教育実習実施報告について
4. 社会教育主事課程「社会教育実践演習」の実習報告について
5. 明星大学との提携による教員免許取得プログラムの応募者決定について
6. 教育実習成果発表会の実施について
7. その他
 - ・自己点検について
 - ・各学部カリキュラム変更等に伴う協力依頼について

第4回 課程運営連絡協議会

日時：令和7年1月29日（水）12：35～13：10

場所：オンライン会議（Zoom）

【審議事項】

1. 令和7年度教職課程カリキュラムの変更および資格審査について
2. 教職課程認定申請に伴う令和8年度非常勤講師採用及び資格審査について
3. 健康スポーツ科学部教職課程認定申請書類の最終確認について

【報告事項】

1. 三浦朋子准教授の休講による代講について
2. 「教育実習Ⅰ」「教育実習Ⅱ」（三浦准教授）の時間数不足と補講実施について
3. 課程担当者打合せ会の実施について
4. 令和6年度自己点検評価報告書の提出について
5. その他
 - ・社会学部における図書館学課程、社会教育主事課程の設置に伴う届出について
 - ・今後の会議予定

第5回 課程運営連絡協議会（判定会議）

日時：令和7年2月25日（火）16：10～16：20

場所：551教室

【審議事項】

1. 令和6年度 各課程の資格取得の判定について

2. 令和6年度 各課程代表者の決定について

【報告事項】

1. 亜細亜大学課程研究紀要第12号の刊行について
2. その他
 - ・今後緊急で非常勤講師の採用人事が発生した場合の審議について

第6回（臨時）課程運営連絡協議会

日時：令和7年3月8日（土）メール配信後～令和7年3月14日（金）12：00

場所：メール審議

【審議事項】

1. 役職者の改選について

第7回（臨時）課程運営連絡協議会

日時：令和7年3月25日（火）メール配信後～令和7年3月29日（土）12：00

場所：メール審議

【審議事項】

1. 令和7年度科目担当者の交代について（休講、担当者変更）
2. 令和7年度非常勤講師採用及び資格審査について

編集委員

安形 輝 （経営学部教授・編集委員長）

池亀 直子（国際関係学部准教授）

小湊 真衣（経営学部講師）

五十嵐 智哉（経営学部講師）

亜細亜大学課程教育研究紀要 第 13 号

2026 年 3 月 31 日 発行

編集者 亜細亜大学課程研究紀要編集委員会
発行者 亜細亜大学教職課程・図書館学課程
・社会教育主事課程
製作者 亜細亜大学課程研究紀要編集委員会

Bulletin of the Teacher Training Course, Asia University

Vol.13, 2025

【Research Note】

Differentiation in University Students' Use of Generative AI and Its Impact on Learning	Reiko NAKAJIMA	1
--	----------------------	---

【Review】

Attempt to reexamine the reform of the electoral system in the Heisei era — Review of the books: “Testimony: How did the single-seat constituency system change Japan — Dreams and setbacks in reform” compiled by Masahiko Hisae and Yasuji Uchida and “How should ‘political reform’ be conducted in Japan?— considering how today’ s politicians and political parties should behave” authored by Tatsumi Ito ---	Yukihiro SUGAYA	12
--	-----------------------	----

【Activities Report】

Practice of Librarian (1)	Ayaka KATAGIRI	22
Practice of Librarian (2)	Satoshi NAKAJIMA	23
Social Education Practice (1)	Ayano YAMAMOTO	24
Teaching Practice (1) Civics	Ayaka IWANAGA	25
Teaching Practice (2) English	Kaoru YAMAGUCHI	26
Teaching Practice (3) English	Nozomi ARAI	27
Teaching Practice (4) Civics	Jyunna HAYASHIYAMA	28
Teaching Practice (5) Commerce	Han LIN	29
Teaching Practice (6) Civics	Shuta TAKAYAMA	31
Nursing experience study (1)	Saho SHIMIZU	32
Nursing experience study (2)	Towa MIYARA	34
Nursing experience study (3)	Aimi KERA	37

【Data on Teacher Programs】	39
----------------------------------	----

【Regulation for Publishing and Contribution Rules】	49
--	----